

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第2期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
【英訳名】	Kansai Mirai Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲 哉
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	(大阪)06-7733-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 今 村 宏 幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	(大阪)06-7733-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 今 村 宏 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度
		(自2017年 11月14日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	14,192	192,866
連結経常利益	百万円	2,136	16,679
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	72,054	68,422
連結包括利益	百万円	72,757	66,262
連結純資産	百万円	131,937	473,520
連結総資産	百万円	3,538,460	11,630,112
1株当たり純資産	円	2,100.58	1,263.56
1株当たり当期純利益	円	1,374.30	183.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	183.50
自己資本比率	%	3.72	4.04
連結自己資本利益率	%	108.81	22.71
連結株価収益率	倍	—	4.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	89,683	355,929
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	343,140	258,829
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,179	6,909
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	302,636	1,134,904
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,260 [916]	7,326 [2,572]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は、2017年11月14日設立のため、2016年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 2017年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 2017年度の連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(設立時自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 で除して算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を(2017年12月末自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 で除して算出した自己資本当期純利益率は、54.76%であります。

6 2017年度の連結株価収益率は、当社株式が金融商品取引所に上場されていないため、記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当社の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月
営業収益	百万円	169	11,818
経常利益 (は経常損失)	百万円	151	9,609
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	139	9,550
資本金	百万円	29,589	29,589
発行済株式総数	千株	62,809	372,876
純資産	百万円	59,039	348,295
総資産	百万円	86,453	376,846
1 株当たり純資産	円	939.97	934.28
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	円	(—)	(25 —)
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり当期純損失)	円	2.66	25.63
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	—	25.60
自己資本比率	%	68.29	92.34
自己資本利益率	%	0.46	4.69
株価収益率	倍	—	30.70
配当性向	%	—	97.54
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	150 [0]	549 [0]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	%	(—)	(90.7 94.9)
最高株価	円	—	1,080
最低株価	円	—	713

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年 3 月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第 1 期(2018年 3 月)の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 第 1 期(2018年 3 月)の自己資本利益率は、当期純損失を(設立時自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 で除して算出しております。当期純損失を(2017年12月末自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 で除して算出した自己資本利益率は、0.23%であります。
- 6 第 1 期(2018年 3 月)の株価収益率は、当社株式が金融商品取引所に上場されていないため、記載しておりません。
- 7 第 1 期(2018年 3 月)の配当性向は、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 第 1 期(2018年 3 月)の株主総利回り及び比較指標は、2018年 4 月 1 日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、記載しておりません。なお、第 2 期(2019年 3 月)の株主総利回りの算出においては、第 1 期(2018年 3 月)末日の株価がないため、次の計算式で算出しております。
((当事業年度末日の終値 + 当事業年度の 1 株当たり配当額) / 2018年 4 月 2 日の始値)
また、比較指標につきましては、次の計算式で算出しております。
(当事業年度末日の株価指数 / 2018年 3 月末の株価指数)
- 10 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。当社株式は2018年 4 月 1 日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

2017年11月	銀行持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」設立
2017年12月	株式会社りそなホールディングスが保有する株式会社近畿大阪銀行の株式を全て譲受け、同社が当社の完全子会社となる
2018年 4 月	株式交換の実施により、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行が当社の完全子会社となる 東京証券取引所市場第一部に上場
(参考)	
2019年 4 月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行が合併し、株式会社関西みらい銀行が発足

3 【事業の内容】

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、当社が株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社としたことに伴い、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

この結果、当グループは、当社と連結子会社18社となり、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

（銀行業）

株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行並びに株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。

（リース業）

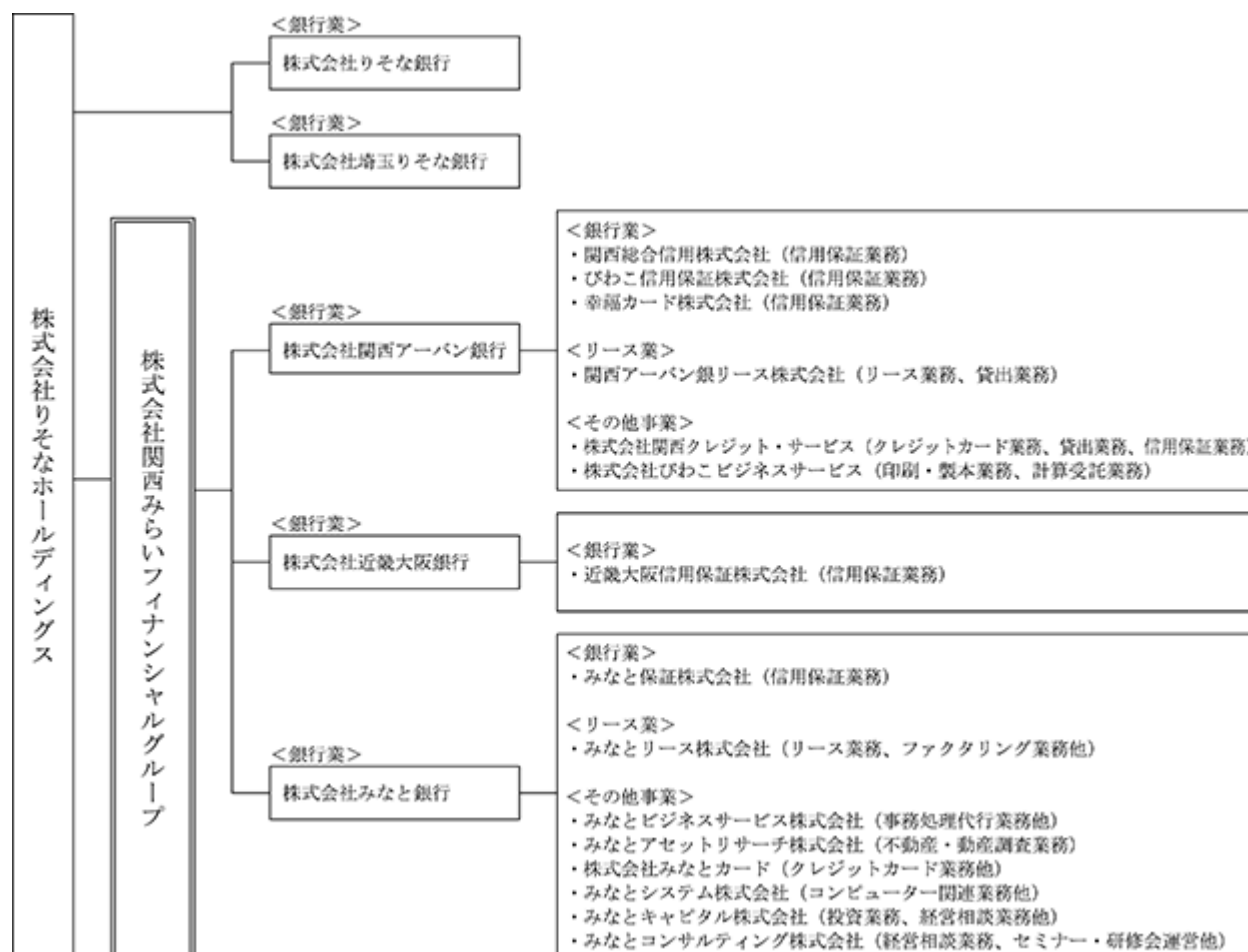
リース業務等を行っております。

（その他事業）

クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

当グループの組織を図によって示すと以下のとおりであります。

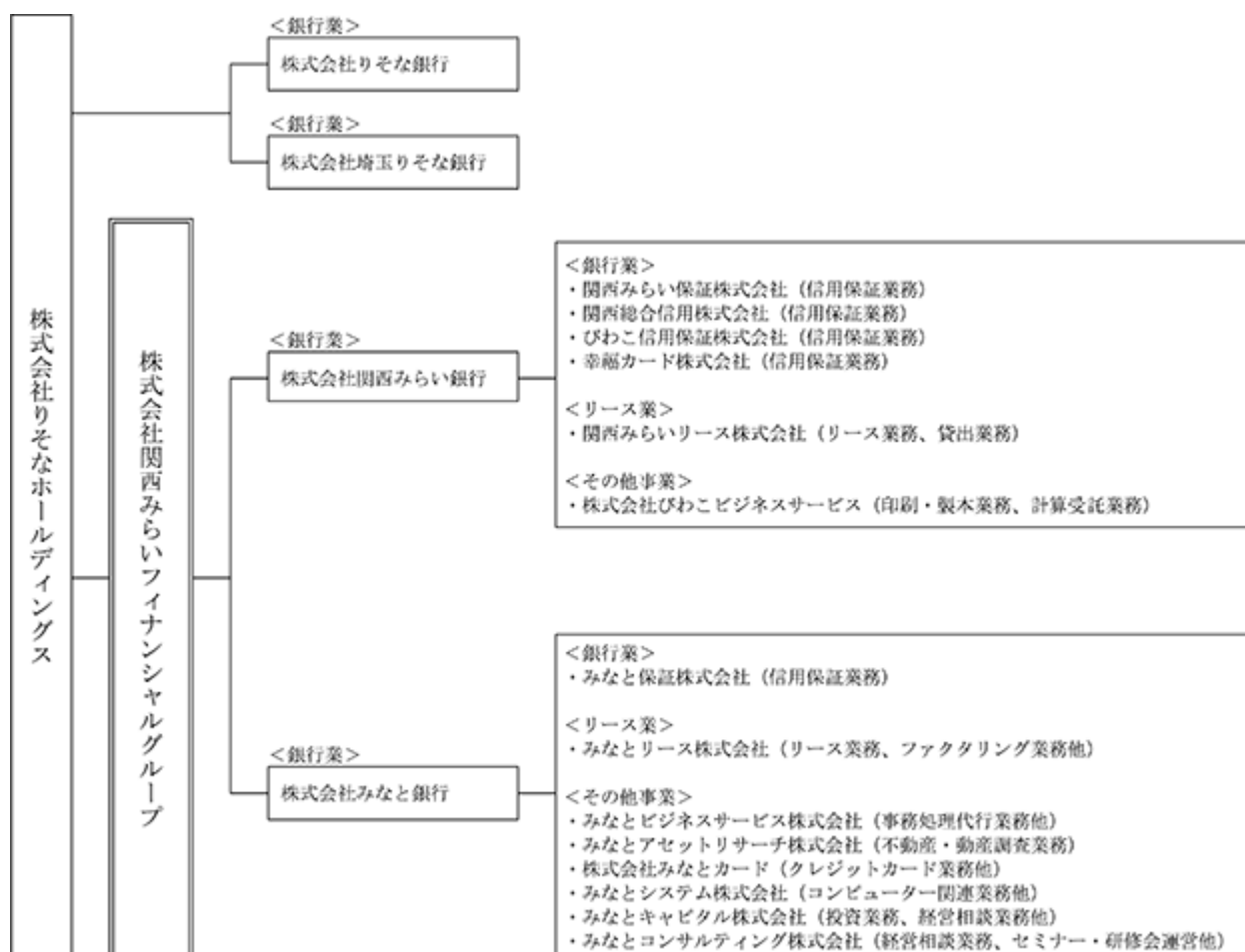
〔関西みらいフィナンシャルグループの事業系統図〕（2019年3月31日現在）



- (注) 1 株式会社関西アーバン銀行と、株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。
- 2 株式会社りそなホールディングスの連結子会社であるりそなカード株式会社（以下「りそなカード」）と株式会社関西クレジット・サービス（以下「関西クレジット・サービス」）は2019年4月1日に、りそなカードを吸収合併存続会社、関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。このことにより、関西クレジット・サービスは、当社の子会社ではなくなりました。
- 3 関西アーバン銀行リース株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらいリース株式会社に変更いたしました。
- 4 近畿大阪信用保証株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらい保証株式会社に変更いたしました。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

2019年4月1日現在の当グループの組織図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社 りそなホールディングス (注) 2	東京都 江東区	50,472	銀行持株 会社	被所有 51.29	1 (1)	—	—	—	—
(連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行 (注) 3、7、11	大阪市 中央区	47,039	銀行業	100.00	1 (1)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社 近畿大阪銀行 (注) 3、7、11	大阪市 中央区	38,971	銀行業	100.00	2 (2)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社 みなと銀行 (注) 3、11	神戸市 中央区	27,484	銀行業	100.00	1 (1)	—	経営管理 金銭貸借関係	—	—
関西アーバン銀リース 株式会社 (注) 9	大阪市 中央区	100	リース業	88.99 (88.99)	—	—	—	—	—
株式会社 関西クレジット・サービス (注) 8	大阪市 中央区	60	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
関西総合信用 株式会社	大阪市 中央区	100	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
びわこ信用保証 株式会社	滋賀県 大津市	20	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
株式会社 びわこビジネスサービス	滋賀県 大津市	10	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
幸福カード 株式会社	大阪市 中央区	30	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
近畿大阪信用保証 株式会社 (注) 3、10	大阪市 中央区	6,397	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとビジネスサービス 株式会社	神戸市 西区	20	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとアセットリサーチ 株式会社	神戸市 中央区	30	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなと保証 株式会社	神戸市 中央区	1,780	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとリース 株式会社	神戸市 中央区	30	リース業	61.00 (61.00)	—	—	—	—	—
株式会社 みなとカード	神戸市 中央区	350	その他事業	96.89 (96.89)	—	—	—	—	—
みなとシステム 株式会社	神戸市 西区	50	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとキャピタル 株式会社	神戸市 中央区	250	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとコンサルティング 株式会社	神戸市 中央区	50	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(その他の関係会社) 株式会社 三井住友フィナンシャル グループ (注)2	東京都 千代田区	2,339,443	銀行持株 会社	被所有 23.51 (23.51)	—	—	—	—	—
株式会社 三井住友銀行 (注)2	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	被所有 21.42 (0.11)	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングス、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。

3 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行、近畿大阪信用保証株式会社の4社であります。

4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

7 株式会社関西アーバン銀行と、株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併継続会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。

8 株式会社りそなホールディングスの連結子会社であるりそなカード株式会社(以下「りそなカード」)と株式会社関西アーバン銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービス(以下「関西クレジット・サービス」)は、2019年4月1日に、りそなカードを吸収合併継続会社、関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。このことにより、関西クレジット・サービスは、当社の子会社ではなくなりました。

9 関西アーバン銀リース株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらいリース株式会社に変更いたしました。

10 近畿大阪信用保証株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらい保証株式会社に変更いたしました。

11 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行であります。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社 関西アーバン銀行	73,699	7,822	6,227	203,600	4,575,725
株式会社 近畿大阪銀行	52,072	3,803	2,398	153,733	3,563,248
株式会社 みなと銀行	53,671	4,429	4,472	135,013	3,515,499

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	6,970 [2,484]	77 [5]	279 [83]	7,326 [2,572]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,826人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社化したこと等に伴い、従業員数は前連結会計年度末比5,066人増加しております。

(2) 当社の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
549 [0]	46.3	22.1	8,200

- (注) 1 当社従業員数は全員、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤務年数を通算しております。なお、嘱託及び臨時従業員は0人です。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 平均年間給与は、2019年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当グループには関西アーバン銀行従業員組合(組合員数2,093人)、近畿大阪銀行従業員組合(組合員数1,738人)及びみなと銀行従業員組合(組合員数1,682人)が組織されていません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融サービスグループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

< 関西みらいフィナンシャルグループ経営理念 >

関西の未来とともに歩む金融グループとして、

- お客さまとともに成長します。
- 地域の豊かな未来を創造します。
- 変革に挑戦し進化し続けます。

統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループを目指してまいります。

(2) 目指すビジネスモデル

この経営理念のもと、以下の「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築することにより、関西経済への深度ある貢献を実現してまいります。

地域社会の発展・活性化への貢献

- ・各行が培ってきた強みの共有
- ・ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供

生産性とお客さま利便性の両立

- ・オペレーション改革のノウハウ共有
- ・事務、システムの統合等

本邦有数の金融ボリュームに相応しい収益性・効率性・健全性の実現

- ・活力ある関西市場のポテンシャル
- ・お客さま基盤拡充による優位性

(3) 目標とする経営指標

当グループが目標とする主な経営指標の水準は以下のとおりです。

		《 2020年度 》	《 2022年度 》
収益	親会社株主に帰属する当期純利益	290億円	450億円
	(合算)実質業務純益	520億円	700億円
基盤	貸出金残高	9.8兆円	10.5兆円
	預金残高 (注1)	11.9兆円	12.6兆円
	投信残高	1.2兆円	1.7兆円
	保険残高	1.0兆円	1.3兆円
連結指標	フィー収益比率	20%台半ば	20%台後半
	O H R	60%台後半	60%程度
	株主資本R O E (注2)	5%以上	8%程度
	自己資本比率	7%程度	7%以上

(注) 1. 預金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

2. 親会社株主に帰属する当期純利益/会計上の株主資本(期首・期末の平均)

(4) 対処すべき課題

人口減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展がもたらす産業構造の変化、地方から都市部への地域金融機関の進出や日本銀行のマイナス金利政策継続による低金利環境の長期化など、地域金融機関を取り巻く経営環境は引続き厳しい状況が予想されます。

加えて、A I やFinTechなどテクノロジーの進展を背景とした新たな金融サービスの創出気運が高まるなど、金融ビジネスに大きなインパクトを与える構造変化も加速しており、金融機関にとって、持続的な成長を実現するための新たなビジネスモデルを構築することが課題となっております。

このような経営環境の中で、当グループの経営理念は、「関西の未来とともに歩む金融グループとして、『お客さまとともに成長します』、『地域の豊かな未来を創造します』、『変革に挑戦し進化し続けます』」と定め、関西地域・社会への貢献を実現していくことが使命であると認識しております。

この経営理念のもと、当グループは、子銀行及びりそなグループの強み、広域ネットワークを活かした付加価値の高い金融サービス・コンサルティングの提供により、多様化するお客さまのニーズや課題解決に向けた取組みを強化しております。

さらにりそなグループのオペレーション改革のノウハウを活用した生産性の向上を図ることにより、新たなリテール金融サービスモデルを構築し、お客さまから「なくてはならない」と思ってもらえる銀行グループとして、地域社会に貢献し、地域とともに発展するグループを目指してまいります。

また、2019年10月に予定をしております旧関西アーバン銀行システム及び、それに続くみなと銀行システムのりそなグループシステムへの統合は、当グループのリテール金融サービスモデルの実現に向けた体制構築のための最重要プロジェクトと位置付けており、統合完了に向けて万全の態勢で取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社及び当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)与信関係費用が増加するリスク

当グループは、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

融資先の業況悪化等

当グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めており、リスクの分散を図っております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当グループでは、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当グループに対する影響は軽微であります。

貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当グループが自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒れの増加等

当グループは大阪府・兵庫県・滋賀県を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当グループの融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2)市場業務に関するリスク

当グループは、国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当グループの業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当グループが保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)外国為替相場変動に伴うリスク

当グループは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺によりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)株式保有に伴うリスク

当グループは、株価下落による業績への影響に留意して株式を保有しております。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)資金調達・流動性に関するリスク

当グループは、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、流動性資産の保有額等にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、内外景気の急激な悪化や大規模な金融システム不安が発生した場合、当グループの業績悪化、格付の低下や当グループに対する風評が発生した場合等には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、外貨等市場調達が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)競争激化に伴うリスク

当グループは、お客さまから「なくてはならない」と思ってもらえる銀行グループを目指し、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の実現に向けて取り組んでおります。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和やFinTechに代表される金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当グループが競争に十分対応することができない場合には、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)事業戦略におけるリスク

当グループは、関西の未来とともに歩む金融グループとして、「地域社会の発展・活性化への貢献」、「生産性とお客さま利便性の両立」、「本邦有数の金融ボリュームに相應しい収益性・効率性・健全性の実現」、の3つの基本戦略を土台に様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当グループが当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社ごとのビジネス戦略やグループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8)経営統合に関するリスク

当グループの株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日、合併し、株式会社関西みらい銀行として、新たな一歩を踏み出しました。

しかしながら、当グループ及びりそなグループにおける業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せずシナジー効果が十分に発揮できない場合や、経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により想定外の追加費用が発生した場合など、当初期待した統合効果が十分に発揮できないことにより、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

また、各グループ銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社及び各グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)格付に関するリスク

当社及び各グループ銀行は、格付機関から格付を取得しております。当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社及び各グループ銀行の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)繰延税金資産に関するリスク

当グループは、合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当グループの業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の時価が下落した場合、当グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異及び過去勤務費用等の発生により、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当グループは、預金・為替・貸出・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・内部不正等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)システム障害（サイバー攻撃によるものを含む）等の発生に伴うリスク

当グループは、サイバー攻撃によるものを含め、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

また、2019年10月には、当グループの株式会社関西みらい銀行においてシステム統合を予定しており、当社が中核となって、りそなホールディングスと緊密に連携した推進管理体制を構築する等システム統合には万全を期しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害・不備、不正等が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)情報漏えいに伴うリスク

当グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当グループにおいては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(16)外部委託等に伴うリスク

当グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託（外部システムを利用する場合を含みます）を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先が委託業務遂行に支障をきたした場合（外部システムにシステム障害が発生した場合を含みます）やお客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)金融犯罪の発生に伴うリスク

当グループは、各グループ銀行等並びに関連会社において、多数のキャッシュカード及びクレジットカードを発行しており、偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、当社の子会社である銀行等においてはインターネットバンキングサービスを提供しており、ウィルス対策ソフト等の提供やワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

また、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みを推進するとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金対策の強化に向けた本人確認の徹底や取引時確認等の強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の不備に伴うリスク

当グループは、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の強化を行い、安心して商品・サービスをご利用いただけるよう努めております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しており、各グループ銀行等並びに関連会社において管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストが発生したり、当グループの風評が悪化すること等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等の発生に伴うリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しておりますが、被害の程度によっては、当グループの業務が停止し、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災、及び2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)法令違反等の発生に伴うリスク

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当グループではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22)人材を確保できないリスク

当グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23)風説・風評の流布に関するリスク

当グループは、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当グループに係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24)持株会社のリスク

当社が各グループ銀行等から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

(25)規制変更に伴うリスク

当グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（ＩＦＲＳ）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当グループの業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26)リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27)財務報告に係る内部統制の評価

当グループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当グループに対する市場の評価の低下等、当グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(28)日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に伴うリスク

日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続により、国内の市場金利は極めて低い水準で推移する状況となっております。当グループでは、低金利水準への対応のため、業務運営面やシステム面における管理体制の整備を進めるとともに、金融仲介機能の発揮に引き続き努めております。

しかしながら、今後、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の長期化やマイナス金利幅の拡大により金利が一段と低下した場合には、貸出金利回りや国債等の金融商品の投資利回りが低下することにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

(金融経済環境)

当期の日本経済は、良好な雇用環境が続く中で個人消費や設備投資が堅調に推移し、総じて緩やかな回復基調を辿りましたが、年度末にかけては世界経済の減速から外需が伸び悩み、輸出や生産など一部に弱さがみられました。消費者物価指数は総じて緩やかな上昇基調で推移したものの、原油価格下落の影響もあり年末以降伸び悩みました。

米国経済は、着実な回復軌道を辿りましたが、世界経済の減速や政府機関の一時閉鎖の影響を受け、年度末にかけてはテンポが緩やかとなりました。良好な雇用環境のもとで消費マインドが改善し、個人消費、設備投資は増加しました。物価も緩やかに上昇しました。中国経済は、過剰債務問題への対応から政府が構造調整を進めた影響もあり弱含みで推移しました。年明けにかけては米中貿易摩擦の影響もあり、景況感が一段と悪化しました。

関西経済は、大阪府北部地震や西日本豪雨、台風21号など自然災害に相次いで見舞われましたが、交通インフラの復旧が早いペースで進み、企業活動への影響は限定的となりました。一方で、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が底固く推移し、引き続き好調なインバウンド消費や輸出・生産、設備投資も増勢を維持するなど、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。

金融市場では、主要国の株価が堅調に推移し、日経平均株価は10月に2万4,000円台をつけましたが、年末にかけて世界経済の先行き不透明感が台頭する中で、市場のボラティリティが急速に高まり、一時2万円を割り込みました。年明け以降は経済先行きに対する過度な悲観が和らぎ、持ち直しました。

米国長期金利はFRBが緩やかな利上げを続ける中、一時3.2%台まで上昇したものの、景気の先行き不透明感を受けてFRBの政策スタンスが次第に緩和的となる中で3月には一時2.3%台に低下しました。ドル円は10月にかけて緩やかに円安で推移し114円台をつけましたが、年初は急速に円高が進行する場面も見られました。国内長期金利は、7月の日銀金融政策決定会合で、長期金利操作の誘導目標を「上下にある程度変動しうる」とする文言が追加されたことを受け0.1%台前半に上昇しましたが、年末には2017年9月以来のマイナスとなる場面があり、年度末にかけ米金利につれて一段と低下しました。

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下の通りとなりました。なお、前連結会計年度は経営統合前の業績であることより、対比はしておりません。

連結業務粗利益は、1,484億円となりました。資金利益は貸出金利回りが低下するなか、貸出金平均残高が増加したことにより一部補完し、1,127億円となりました。役務取引等利益は、保険商品の販売や法人関連のフィー収益が好調に推移したこと等により、312億円となりました。その他業務利益は、保有有価証券ポートフォリオの健全化を実施したこと等により、43億円となりました。経費は、1,164億円となりました。

以上の結果、実質業務純益は319億円となりました。与信費用は経営統合によるグループ内のルール統一影響等により50億円の費用となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経営統合による負ののれん発生益を566億円計上し、684億円となりました。1株当たり当期純利益は、183円70銭となりました。

連結総資産は、経営統合に伴い8兆916億円増加し11兆6,301億円となりました。資産の部では、貸出金は6兆6,757億円増加し9兆923億円、有価証券は2,917億円増加し1兆253億円になりました。負債の部では、預金は7兆4,378億円増加し10兆6,857億円、譲渡性預金は1,722億円増加し2,069億円となりました。純資産の部では、株主資本合計は、3,409億円増加し4,722億円となりました。1株当たり純資産は、1,263円56銭となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、6.86%となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

「銀行業セグメント」での業務粗利益は1,446億円、セグメント利益は267億円となりました。また、「リース業セグメント」での業務粗利益は20億円、セグメント利益は4億円となり、「その他事業セグメント」での業務粗利益は46億円、セグメント利益は2億円となりました。

なお、「第1企業の概要 3事業の内容」に記載のとおり、当連結会計年度より連結の範囲を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「銀行業」「リース業」「その他事業」としております。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,559億円の支出となりました。主な要因は、貸出金の増加及びコー

ルマネー等の減少等による支出等が、預金の増加による収入等を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,588億円の収入となりました。主な要因は、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、69億円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の減少額は、1,039億円となりました。また、株式交換による現金及び現金同等物の増加額が9,362億円であったことより、現金及び現金同等物の期末残高は、1兆1,349億円となりました。

(資本の財源及び資金の流動性についての情報)

当グループは、銀行業務を中心とした金融サービス業務を営んでおり、貸出金や有価証券の運用に関しての資金の調達は、主にグループ銀行が所在する地域のお客さまからの預金であります。

当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

なお、前連結会計年度は経営統合前の業績であることより、対比はしていません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、1,127億円となりました。役務取引等収支は312億円となりました。その他業務収支は43億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	7,340	70	—	7,410
	当連結会計年度	110,797	1,984	—	112,782
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,622	93	1	7,713
	当連結会計年度	115,963	3,020	56	118,927
うち資金調達費用	前連結会計年度	282	22	1	302
	当連結会計年度	5,166	1,035	56	6,145
役務取引等収支	前連結会計年度	3,615	36	—	3,652
	当連結会計年度	30,849	424	—	31,273
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,945	47	—	4,993
	当連結会計年度	46,029	575	—	46,605
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,329	11	—	1,341
	当連結会計年度	15,180	151	—	15,331
その他業務収支	前連結会計年度	676	253	—	929
	当連結会計年度	7,198	2,844	—	4,354
うちその他業務収益	前連結会計年度	710	253	—	964
	当連結会計年度	22,312	1,093	—	23,406
うちその他業務費用	前連結会計年度	34	—	—	34
	当連結会計年度	15,114	3,937	—	19,051

(注) 1 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定について、国内業務部門では、平均残高が10兆9,199億円で利回りが1.06%となりました。また国際業務部門では、平均残高が1,827億円で利回りが1.65%となりました。その結果、全体では、平均残高が11兆299億円で利回りが1.07%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定について、国内業務部門では、平均残高が11兆1,418億円で利回りが0.04%となりました。また国際業務部門では、平均残高が1,832億円で利回りが0.56%となりました。その結果、全体では、平均残高が11兆2,523億円で利回りが0.05%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(7,472) 2,222,326	(1) 7,622	0.90
	当連結会計年度	(72,719) 10,919,917	(56) 115,963	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	1,533,048	6,629	1.14
	当連結会計年度	8,822,968	104,869	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	142	0	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	493,262	915	0.49
	当連結会計年度	1,088,577	8,567	0.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	289	0	0.00
	当連結会計年度	4,668	2	0.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	18,656	7	0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	184,683	68	0.09
	当連結会計年度	869,296	842	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,266,741	282	0.03
	当連結会計年度	11,141,875	5,166	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,109,963	231	0.02
	当連結会計年度	10,704,185	4,789	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	37,314	0	0.00
	当連結会計年度	125,082	23	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	52,779	8	0.04
	当連結会計年度	136,709	93	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,306	0	0.04
	当連結会計年度	12,232	3	0.02
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	62,923	51	0.21
	当連結会計年度	162,315	394	0.24

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,625	93	1.47
	当連結会計年度	182,778	3,020	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	3,815	20	1.42
	当連結会計年度	80,884	1,614	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	9,562	61	1.71
	当連結会計年度	75,420	1,046	1.38
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,121	130	2.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	111	2	1.91
資金調達勘定	前連結会計年度	(7,472) 16,720	(1) 22	0.35
	当連結会計年度	(72,719) 183,226	(56) 1,035	0.56
うち預金	前連結会計年度	9,186	20	0.59
	当連結会計年度	46,779	376	0.80
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	656	12	1.96
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	56,412	439	0.77
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,446	151	2.34

- (注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,238,952	7,472	2,231,479	7,715	1	7,713	0.91
	当連結会計年度	11,102,696	72,719	11,029,977	118,984	56	118,927	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,536,863	—	1,536,863	6,649	—	6,649	1.14
	当連結会計年度	8,903,853	—	8,903,853	106,484	—	106,484	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	142	—	142	0	—	0	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	502,824	—	502,824	977	—	977	0.51
	当連結会計年度	1,163,998	—	1,163,998	9,614	—	9,614	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	289	—	289	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	10,790	—	10,790	128	—	128	1.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	18,656	—	18,656	7	—	7	0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	184,683	—	184,683	68	—	68	0.09
	当連結会計年度	869,407	—	869,407	845	—	845	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,283,462	7,472	2,275,990	304	1	302	0.03
	当連結会計年度	11,325,101	72,719	11,252,382	6,202	56	6,145	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,119,149	—	2,119,149	251	—	251	0.03
	当連結会計年度	10,750,964	—	10,750,964	5,165	—	5,165	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	37,314	—	37,314	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	125,082	—	125,082	23	—	23	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	52,779	—	52,779	8	—	8	0.04
	当連結会計年度	137,366	—	137,366	80	—	80	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,306	—	3,306	0	—	0	0.04
	当連結会計年度	68,645	—	68,645	442	—	442	0.64
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	62,923	—	62,923	51	—	51	0.21
	当連結会計年度	168,762	—	168,762	545	—	545	0.32

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は466億円、役務取引等費用は153億円となり、役務取引等収支合計では312億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,945	47	—	4,993
	当連結会計年度	46,029	575	—	46,605
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,375	—	—	1,375
	当連結会計年度	13,008	16	—	13,024
うち為替業務	前連結会計年度	677	41	—	719
	当連結会計年度	7,012	515	—	7,528
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,459	—	—	1,459
	当連結会計年度	9,941	—	—	9,941
うち代理業務	前連結会計年度	577	—	—	577
	当連結会計年度	7,285	—	—	7,285
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	64	—	—	64
	当連結会計年度	682	—	—	682
うち保証業務	前連結会計年度	260	5	—	265
	当連結会計年度	3,504	30	—	3,535
役務取引等費用	前連結会計年度	1,329	11	—	1,341
	当連結会計年度	15,180	151	—	15,331
うち為替業務	前連結会計年度	140	10	—	151
	当連結会計年度	1,540	150	—	1,691

(注) 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,232,945	14,996	—	3,247,941
	当連結会計年度	10,637,865	47,926	—	10,685,792
うち流動性預金	前連結会計年度	2,012,879	—	—	2,012,879
	当連結会計年度	5,843,519	—	—	5,843,519
うち定期性預金	前連結会計年度	1,211,273	—	—	1,211,273
	当連結会計年度	4,762,729	—	—	4,762,729
うちその他	前連結会計年度	8,792	14,996	—	23,788
	当連結会計年度	31,616	47,926	—	79,543
譲渡性預金	前連結会計年度	34,700	—	—	34,700
	当連結会計年度	206,950	—	—	206,950
総合計	前連結会計年度	3,267,645	14,996	—	3,282,641
	当連結会計年度	10,844,815	47,926	—	10,892,742

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

- 2 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,416,593	100.00	9,090,381	100.00
製造業	205,776	8.52	521,487	5.74
農業,林業	1,357	0.06	4,879	0.05
漁業	647	0.03	832	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	308	0.01	2,149	0.02
建設業	98,904	4.09	289,547	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	3,347	0.14	46,646	0.51
情報通信業	11,125	0.46	44,254	0.49
運輸業,郵便業	40,505	1.68	225,667	2.48
卸売業,小売業	225,619	9.34	647,109	7.12
金融業,保険業	16,792	0.69	167,621	1.84
不動産業	482,081	19.95	2,627,022	28.90
(うちアパート・マンションローン)	(176,865)	(7.32)	(714,973)	(7.87)
(うち不動産賃貸業)	(247,247)	(10.23)	(1,269,317)	(13.96)
物品賃貸業	18,867	0.78	97,448	1.07
各種サービス業	144,389	5.97	726,193	7.99
国,地方公共団体	133,341	5.52	299,181	3.29
その他	1,033,529	42.76	3,390,341	37.30
(うち自己居住用住宅ローン)	(993,343)	(41.11)	(3,195,756)	(35.16)
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,416,593	100.00	9,090,381	100.00

(注) 連結子会社である関西アーバン銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	129,130	—	—	129,130
	当連結会計年度	148,293	—	—	148,293
地方債	前連結会計年度	62,506	—	—	62,506
	当連結会計年度	88,614	—	—	88,614
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	468,002	—	—	468,002
	当連結会計年度	576,440	—	—	576,440
株式	前連結会計年度	16,117	—	—	16,117
	当連結会計年度	53,881	—	—	53,881
その他の証券	前連結会計年度	47,006	10,792	—	57,798
	当連結会計年度	123,718	34,379	—	158,098
合計	前連結会計年度	722,763	10,792	—	733,555
	当連結会計年度	990,948	34,379	—	1,025,327

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.71	6.86
2. 連結における自己資本の額	1,189	4,620
3. リスク・アセットの額	13,651	67,274
4. 連結総所要自己資本額	1,092	5,381

(参考)資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

株式会社関西アーバン銀行

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	128
危険債権	398	433
要管理債権	64	124
正常債権	39,221	39,700

株式会社近畿大阪銀行

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65	63
危険債権	400	326
要管理債権	70	75
正常債権	24,105	24,687

株式会社みなと銀行

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	129	149
危険債権	346	320
要管理債権	26	45
正常債権	25,348	26,859

（生産、受注及び販売の状況）

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

（経営成績の分析）

関西みらいフィナンシャルグループ（連結）

- ・前連結会計年度の業績は、当社の2017年度（2017年11月14日～2018年3月31日）の業績と、近畿大阪銀行の2018年1月1日から3月31日までの業績を連結したものととなります。
- ・2018年4月1日に、当社と関西アーバン銀行及びみなと銀行のそれぞれと株式交換を実施したことにより、両行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- ・当連結会計年度の業務粗利益は、1,484億円となりました。資金利益は、貸出金利回りが低下するなか、貸出金平均残高が増加したことにより一部補完し、1,127億円となりました。役務取引等利益は、保険商品の販売や法人関連のフィー収益が好調に推移したこと等により、312億円となりました。その他業務利益は、保有有価証券のポートフォリオの健全化を実施したこと等により、43億円となりました。経費は1,164億円となりました。
- ・以上の結果、実質業務純益は319億円となりました。与信費用は経営統合によるグループ内のルール統一影響等により50億円の費用となりました。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益は、経営統合に伴う負ののれん発生益を566億円計上し、684億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)
業務粗利益	119	1,484
資金利益	74	1,127
役務取引等利益	36	312
その他業務利益	9	43
経費（除く銀行臨時処理分）	92	1,164
実質業務純益	27	319
一般貸倒引当金繰入額	—	0
臨時損益	6	152
うち株式等関係損益	—	0
うち不良債権処理額	2	56
うち与信費用戻入額	4	5
経常利益	21	166
特別利益	704	568
負ののれん発生益	704	566
特別損失	0	7
税金等調整前当期純利益	725	727
法人税、住民税及び事業税	0	38
法人税等調整額	3	4
当期純利益	720	685
非支配株主に帰属する当期純利益	—	1
親会社株主に帰属する当期純利益	720	684
与信費用	1	50

（注）金額が損失又は減益の項目には を付しております。

当グループが目標とする主な経営指標の実績について

(収益)

- ・親会社株主に帰属する当期純利益は、684億円となりました。負ののれん発生益を除く同利益は117億円となりました。
- ・(合算)実質業務純益は、中期経営計画のK P I 340億円に対し、実績は275億円となりました。マーケットが不安定に推移した影響等に伴う、投資信託販売の低迷等によるものです。

(基盤)

- ・貸出金残高は、中小企業等向け貸出額の増加を中心に堅調に推移しました。
- ・預金・貸出金合計では20兆円を達成しました。
- ・投資信託残高はマーケットが不安定に推移した影響等により販売が低迷するも、保険は相続ニーズ等に対するコンサルティングを強化した結果、順調に推移しました。

(連結指標)

- ・フィー収益比率については、投資信託販売が低迷したものの、保険商品の販売、法人関連のフィー収益等により補完し、21.3%となりました。
- ・O H R は78.4%となりました。

		2018年度 中期経営計画KPI	2018年度実績
収益	親会社株主に帰属する当期純利益	765億円	684億円
	(合算)実質業務純益	340億円	275億円

		2020年度 中期経営計画KPI	2018年度実績
基盤	貸出金残高	9.8兆円	9.1兆円
	預金残高 (注1)	11.9兆円	10.9兆円
	投信残高	1.2兆円	0.6兆円
	保険残高	1.0兆円	0.8兆円
連結指標	フィー収益比率	20%台半ば	21.3%
	O H R	60%台後半	78.4%
	株主資本R O E (注2)	5%以上	14.56%
	自己資本比率	7%程度	6.86%

(注) 1 預金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

2 親会社株主に帰属する当期純利益 / 会計上の株主資本(期首・期末の平均)

グループ銀行（３行単体合算）

以下にお示しする３行合算は、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合算を表示しております。

（１）各行の概要

関西アーバン銀行

- ・資金利益は、貸出金利回りの低下を主因に前期比13億円減少し、517億円となりました。役務取引等利益は、マーケットが不安定に推移した影響に伴う、投資信託販売の低迷により、前期比９億円減少し37億円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が前期比12億円増加したこと等により、同５億円増加し30億円となりました。
- ・これらの結果、業務粗利益は前期比17億円減少し、584億円となりました。経費は前期比11億円増加し426億円となり、実質業務純益は同29億円減少し158億円となりました。
- ・株式等関係損益は、政策投資株式の一部売却等により、前期比27億円増加し29億円の利益となりました。与信費用は、経営統合によるルール統一の影響等により、前期比13億円増加し、30億円となりました。その他の臨時損益等は、経営統合関係費用の増加等により、前期比67億円負担が増加し79億円の費用となりました。
- ・これらの結果をふまえ、当期純利益は前期比65億円減少し、62億円となりました。

近畿大阪銀行

- ・資金利益は、前期の子会社配当収入50億円の剥落、及び貸出金利回りの低下等により前期比57億円減少し、294億円となりました。役務取引等利益は投資信託・ファンドラップの販売は低迷するも、保険商品の販売、法人関連のフィー収益が好調に推移したこと等により前期比７億円増加し、104億円となりました。その他業務利益は債券関係損益が前期比５億円減少したこと等により、同４億円減少し15億円となりました。
- ・これらの結果、業務粗利益は前期比54億円減少し414億円となりました。経費は前期比９億円減少し356億円となり、実質業務純益は前期比45億円減少し、57億円となりました。
- ・株式等関係損益は、前期のETF売却益の剥落等により前期比20億円減少し、３億円の利益となりました。与信費用は経営統合によるルール統一の影響等により前期比５億円の負担増となりましたが、10億円の戻入益を計上しました。その他の臨時損益等は、経営統合関係費用の増加等により、前期比10億円の負担が増加し、33億円の費用となりました。
- ・これらの結果をふまえ、当期純利益は前期比71億円減少し、23億円となりました。

みなと銀行

- ・資金利益は、貸出金利回りの低下を主因に貸出金利息が減少するも、子会社からの配当等により有価証券利息・配当が増加したことから、前期比29億円増加し345億円となりました。役務取引等利益は投資信託の販売が低迷するも、保険商品の販売、及び法人関連のフィー収益が好調に推移し、前期比では微減の78億円となりました。その他業務利益は外国債券の含み損処理等により債券関係損益が前期比28億円悪化したこと等を主因として、同27億円減少し27億円の損失となりました。
- ・これらの結果、業務粗利益は前期比２億円増加し396億円となりました。経費は前期比2億円増加し、337億円となり、実質業務純益は前期比微増の58億円となりました。
- ・株式等関係損益は、政策投資株式の売却益を計上しましたが、ETF売却益の減少及び含み損処理に伴うETF売却損の計上等により、前期比33億円減少し５億円の利益となりました。与信費用は経営統合によるルール統一の影響等もあり、前期比10億円増加し20億円となりました。その他の臨時損益等は、前期並みの水準で推移しました。
- ・これらの結果をふまえ、当期純利益は前期比23億円減少し、44億円となりました。

(単位：億円)	3行合算	前期比			
			関西 アーバン	近畿大阪	みなと
業務粗利益	1,395	70	584	414	396
資金利益	1,157	40	517	294	345
役務取引等利益	220	2	37	104	78
その他業務利益 (うち債券関係損益)	18 (1)	26 (21)	30 (19)	15 (11)	27 (33)
経費(除く臨時処理分、のれん償却額)	1,120	3	426	356	337
実質業務純益	275	74	158	57	58
株式等関係損益	38	26	29	3	5
与信費用	41	29	30	10	20
その他の臨時損益等	112	78	79	33	0
経常利益	160	208	78	38	44
税引前当期純利益	159	211	77	38	43
当期純利益	130	160	62	23	44

(注) 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

(2) 業務粗利益

- ・ 資金利益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少を主因として前期比40億円減少し、1,157億円となりました。
- ・ 役務取引等利益は、マーケットが不安定に推移した影響等により、投資信託販売は低迷しましたが、保険商品の販売や、法人関連のフィー収益が好調に推移したこと等により前期比微減の220億円となりました。
- ・ その他業務利益は、前期比26億円減少し、18億円になりました。うち債券関係損益は、外国債券の含み損処理を実施したことにより40億円の売却損を計上した一方で、R E I Tを中心に40億円の売却益を計上したこと等により、前期比21億円減少の1億円の損失となりました。
- ・ 以上の結果、3行合算業務粗利益は、前期比70億円減少し、1,395億円となりました。

(3) 経費の内訳

- ・ 経費は前期比3億円増加し1,120億円となりました。
- ・ O H Rは、業務粗利益が前期比70億円減少したことを主因に、80.2%と同4.1%悪化しました。

経費の内訳 [3行合算]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR(%)	(億円)	OHR(%)	(億円)	OHR(%)
経費	1,116	76.1	1,120	80.2	3	4.1
うち人件費	594	40.5	588	42.1	6	1.5
うち物件費	449	30.6	457	32.8	8	2.1
業務粗利益	1,466	—	1,395	—	70	—

(4) 株式等関係損益

- ・保有有価証券のポートフォリオの健全化を目的としたE T Fの売却を実施したこと等に伴い、株式等売却損を24億円計上しました。
- ・一方で、保有意義見直しに伴う政策投資株式の売却を主因に株式等売却益を64億円計上したこと等により、株式等関係損益は前期比26億円減少し、38億円の利益となりました。

株式等関係損益の内訳〔3行合算〕

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	65	38	26
株式等売却益	66	64	1
株式等売却損	0	24	23
株式等償却	0	1	1

その他有価証券で時価のある株式〔3行合算〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	256	218	37
時価ベース	631	491	139

(5) 与信費用

- ・与信費用は、経営統合に伴うルール統一の影響等により、前期比29億円増加し41億円となりました。当該要因を除けば概ね前事業年度と同水準となりました。
- ・金融再生法基準開示債権の残高は、経営統合に伴うルール統一の影響に伴い前事業年度末比微増ながら、不良債権比率は1.79%と引続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況〔3行合算〕

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	11	41	29
一般貸倒引当金純繰入額	30	14	45
貸出金償却	7	13	5
個別貸倒引当金純繰入額	40	6	34
その他不良債権処理額	7	12	4
償却債権取立益	14	5	8

金融再生法基準開示債権〔3行合算〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	305	340	34
危険債権	1,145	1,079	66
要管理債権	161	245	83
小計 A	1,613	1,665	52
正常債権 B	88,674	91,247	2,572
合計 A + B	90,287	92,913	2,625
不良債権比率(注)	1.78%	1.79%	0.00%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

(財政状態の分析)

(1) 貸出金

- ・貸出金残高(末残)は、3行ともに増加し、合計では前期比2,523億円の増加となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業が5,214億円、卸売業、小売業が6,470億円、不動産業が2兆6,252億円となりました。

貸出金の内訳 [3行合算]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高(末残)	89,015	91,538	2,523
うち住宅ローン残高(注)1、2	38,070	39,110	1,039

(注) 1 住宅ローン残高のうち、株式会社関西アーバン銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。

2 住宅ローン残高にアパート・マンションローンを含めております。

業種別貸出金の状況 [3行合算]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
国内勘定合計	88,992	91,518	2,526
うち製造業	5,325	5,214	110
うち建設業	2,837	2,895	58
うち卸売業、小売業	6,449	6,470	21
うち金融業、保険業	1,308	2,002	693
うち不動産業	25,473	26,252	779
うち各種サービス業	7,130	7,261	131
特別国際金融取引勘定分	—	—	—

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。

2 グループ銀行において業種別貸出金の区分の見直しを行いました。前事業年度末計数についても区分の見直しを反映しております。

リスク管理債権の内訳 [3行合算]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,600	1,659	59
破綻先債権	29	31	1
延滞債権	1,409	1,383	25
3ヵ月以上延滞債権	6	8	1
貸出条件緩和債権	155	236	81
リスク管理債権 / 貸出金残高(末残)	1.79%	1.81%	0.01%

(2) 有価証券

- ・有価証券残高では、国債が前期比923億円減少、社債が同891億円減少しており、合計では同2,680億円の減少となりました。
- ・その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、株式を中心に310億円となりました。

有価証券残高〔3行合算〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	2,406	1,482	923
地方債	839	886	46
社債	6,656	5,764	891
株式	956	814	141
その他の証券	2,335	1,565	770
合計	13,194	10,513	2,680

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)〔3行合算〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	374	273	101
債券	15	20	4
国債	6	4	1
地方債・社債	9	15	6
その他	55	16	71
合計	334	310	24

(注) 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の一部を含めて記載しております。

(3) 預金

- ・個人流動性預金を中心に増加し、預金残高は、前期比1,509億円増加し10兆7,156億円となりました。

預金・譲渡性預金残高〔3行合算〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	105,646	107,156	1,509
うち国内個人預金	78,787	79,327	540
うち国内法人預金	24,454	25,177	722
譲渡性預金	2,474	2,524	50

4 【経営上の重要な契約等】

連結子会社間の合併

2018年7月27日開催の取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の合併に関する事項について決議し、両行は、2018年12月19日に合併契約を締結いたしました。2019年3月29日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに伴い、2019年4月1日付で合併し、新銀行の商号を株式会社関西みらい銀行といたしました。

上記の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 （重要な後発事象）共通支配下の取引等（連結子会社間の合併）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループにおける設備投資につきましては、お客様の利便性向上、業務の効率化、及び生産性の向上等を図ることを目的として実施しており、当連結会計年度の設備投資等の総額は、81億円になりました。当グループのセグメントごとの設備投資の概要は次のとおりであります。

(1) 銀行業

店舗につきましては、関西アーバン銀行草津南支店、近畿大阪銀行枚方中央支店、難波支店、みなと銀行鈴蘭台支店の新築、移転等をいたしました。

その他情報システムの更改や営業店ネットワークの更改、また営業店事務機器等の更改やATMの更改等の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 関西アーバン銀行	旧阿倍野南支店 店舗	大阪市阿倍野区	売却	店舗	2019年3月	101
株式会社 近畿大阪銀行	阿倍野支店旧店舗	大阪市阿倍野区	売却	店舗	2019年3月	174

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

(2015年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 関西アーバン銀行	心斎橋営業部 他75店	大阪府	店舗	24,283 (4,340)	28,318	3,473	—	280	32,072	1,614
	びわこ営業部 他51店	滋賀県	店舗	58,380 (20,037)	3,169	3,270	—	246	6,686	600
	京都支店 他10店	京都府	店舗	4,739 (977)	1,245	1,224	—	63	2,533	118
	神戸支店 他8店	兵庫県	店舗	1,809 (1,204)	187	677	—	45	910	101
	奈良支店 他2店	奈良県	店舗	2,383 (—)	542	221	—	6	770	25
	和歌山支店 他1店	和歌山県	店舗	559 (—)	73	50	—	4	128	23
	名古屋支店	愛知県	店舗	— (—)	—	10	—	1	11	14
	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	86	—	11	98	36
	その他	大阪府他	その他	12,850 (—)	2,765	3,852	2,537	171	9,326	—

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 近畿大阪 銀行	堺筋営業部 他105店	大阪府	店舗	50,287 (1,290)	14,259	4,791	337	645	20,034	1,966
	神戸中央支店 他7店	兵庫県	店舗	2,909 (—)	415	265	39	52	772	84
	富雄支店 他1店	奈良県	店舗	1,080 (—)	191	128	8	6	334	23
	烏丸支店	京都府	店舗	— (—)	—	13	2	3	18	11
	名古屋中央 支店	愛知県	店舗	— (—)	—	14	—	4	18	12
	その他	大阪府他	その他	14,985 (580)	2,918	4,669	258	258	8,105	—
株式会社 みなと銀行	本店営業部 他100店	兵庫県	店舗	48,854 (4,251)	12,210	11,298	1,135	723	25,367	2,159
	大阪支店 他3店	大阪府	店舗	208 (—)	55	78	9	19	162	76
	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	96	3	17	118	16
	その他	兵庫県他	その他	5,805 (—)	2,296	4,420	147	244	7,108	—

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め4,836百万円であります。

2 株式会社関西アーバン銀行につきまして、店舗外現金自動設備57ヵ所は上記に含めて記載しております。

3 株式会社近畿大阪銀行につきまして、店舗外現金自動設備24ヵ所は上記に含めて記載しております。

4 株式会社みなと銀行につきまして、店舗外現金自動設備78ヵ所及び移動店舗1台は上記に含めて記載しております。なお、上記には上海海外駐在員事務所を含んでおります。

5 上記の他、無形固定資産として、株式会社関西アーバン銀行が13,276百万円、株式会社近畿大阪銀行が326百万円、株式会社みなと銀行が3,360百万円を所有しております。

6 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料等 (百万円)
株式会社 関西アーバン銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	銀行業	事務機器等	—	162
株式会社 近畿大阪銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	銀行業	車両他	—	102
株式会社 みなと銀行	事務センター	兵庫県	銀行業	電算機	49	110

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 関西アーバン銀行	野洲支店	滋賀県 野洲市	新築 移転	銀行業	店舗	368	2	自己資金	2018年 12月	2019年 6月
株式会社 関西アーバン銀行	放出支店 他	大阪市 鶴見区他	改修	銀行業	店舗	1,170	179	自己資金	2017年 9月	2020年 4月
株式会社 みなと銀行	鳴尾支店	兵庫県 西宮市	新築 移転	銀行業	店舗	280	—	自己資金	2019年 4月	2019年 9月
株式会社 みなと銀行	各営業店	兵庫県 神戸市他	設備 更新	銀行業	事務機器 他	557	—	リース	2019年 4月	2020年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

2019年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	372,876,219	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 剰余金の配当に関する請 求権その他の権利内容に 何ら限定のない、当社に おける標準となる株式で あります。なお、当社は 種類株式発行会社ではあ りません。 単元株式数は100株であ ります。
計	372,876,219	372,876,219	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2017年12月26日の当社、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の各臨時株主総会において、2018年4月1日を以て当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に関して、2017年11月14日付で締結した株式交換契約書が承認され、株式会社みなと銀行の新株予約権原簿に記載又は記録された以下の表 乃至 の第1欄に掲げる各新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わり、交換時の株式会社みなと銀行の新株予約権原簿に記載又は記録された各新株予約権の新株予約権者が所有する当該新株予約権の総数と同数の、第2欄に掲げる株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権をそれぞれ交付しました。

第1欄	第2欄
名称	名称
株式会社みなと銀行第1回新株予約権	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第1回新株予約権
株式会社みなと銀行第2回新株予約権	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第2回新株予約権
株式会社みなと銀行第3回新株予約権	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第3回新株予約権
株式会社みなと銀行第4回新株予約権	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第4回新株予約権
株式会社みなと銀行第5回新株予約権	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第5回新株予約権
株式会社みなと銀行第6回新株予約権	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第6回新株予約権

株式会社関西みらいフィナンシャルグループは株式会社みなと銀行との株式交換に際して、前表の 乃至 の第2欄に掲げる株式会社関西みらいフィナンシャルグループの各新株予約権を、交換時の株式会社みなと銀行の新株予約権原簿に記載または記録された前表の 乃至 の第1欄に掲げる株式会社みなと銀行の各新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する株式会社みなと銀行の各新株予約権1個につき、第2欄に掲げる株式会社関西みらいフィナンシャルグループの各新株予約権1個の割合をもってそれぞれ割り当てました。

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第1回新株予約権

	事業年度末現在(2019年3月31日)	提出日の前月末現在(2019年5月31日)
決議年月日	2017年11月14日(2012年6月28日)	2017年11月14日(2012年6月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	292個(注)1	292個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 69,204株(注)2	当社普通株式 69,204株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2042年7月20日まで	2018年4月1日から 2042年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,321円 資本組入額 661円	発行価格 1,321円 資本組入額 661円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第2回新株予約権

	事業年度末現在(2019年3月31日)	提出日の前月末現在(2019年5月31日)
決議年月日	2017年11月14日(2013年6月27日)	2017年11月14日(2013年6月27日)
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	281個(注)1	281個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 66,597株(注)2	当社普通株式 66,597株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2043年7月19日まで	2018年4月1日から 2043年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,661円 資本組入額 831円	発行価格 1,661円 資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第3回新株予約権

	事業年度末現在(2019年3月31日)	提出日の前月末現在(2019年5月31日)
決議年月日	2017年11月14日(2014年6月27日)	2017年11月14日(2014年6月27日)
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名
新株予約権の数(個)	261個(注)1	261個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 61,857株(注)2	当社普通株式 61,857株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2044年7月18日まで	2018年4月1日から 2044年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811円 資本組入額 906円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第4回新株予約権

	事業年度末現在(2019年3月31日)	提出日の前月末現在(2019年5月31日)
決議年月日	2017年11月14日(2015年6月26日)	2017年11月14日(2015年6月26日)
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	195個(注)1	195個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 46,215株(注)2	当社普通株式 46,215株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2045年7月17日まで	2018年4月1日から 2045年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第5回新株予約権

	事業年度末現在(2019年3月31日)	提出日の前月末現在(2019年5月31日)
決議年月日	2017年11月14日(2016年6月29日)	2017年11月14日(2016年6月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	370個(注)1	370個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 87,690株(注)2	当社普通株式 87,690株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2046年7月21日まで	2018年4月1日から 2046年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円	発行価格 1,531円 資本組入額 766円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第6回新株予約権

	事業年度末現在(2019年3月31日)	提出日の前月末現在(2019年5月31日)
決議年月日	2017年11月14日(2017年6月29日)	2017年11月14日(2017年6月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名
新株予約権の数(個)	304個(注)1	304個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 72,048株(注)2	当社普通株式 72,048株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2047年7月21日まで	2018年4月1日から 2047年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,992円 資本組入額 996円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は237株とする。

- 2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日(権利行使開始日)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ)または(キ)に定める場合(ただし、(キ)については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- (ア) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2041年7月21日から2042年7月20日
- (イ) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2042年7月20日から2043年7月19日
- (ウ) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2043年7月19日から2044年7月18日
- (エ) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2044年7月18日から2045年7月17日
- (オ) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2045年7月22日から2046年7月21日
- (カ) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2046年7月22日から2047年7月21日
- (キ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の

行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月14日(注) 1	530	530	250	250	250	250
2017年12月7日(注) 2	62,278	62,809	29,339	29,589	29,339	29,589
2018年3月15日(注) 3	—	62,809	—	29,589	29,589	—
2018年4月1日(注) 4	310,456	373,266	—	29,589	280,108	280,108
2018年9月28日(注) 5	390	372,876	—	29,589	—	280,108

(注) 1 発行済株式数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。

2 普通株式の発行による増加であります。

有償第三者割当(普通株式)

発行価格 1株当たり942.2円 資本組入額 1株当たり471.1円

割当先 株式会社りそなホールディングス

3 2017年12月26日の当社臨時株主総会の決議に基づく資本準備金の額の減少であります。

4 当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

5 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	26	1,547	154	11	12,697	14,474	—
所有株式数 (単元)	—	3,005,955	10,915	385,487	150,664	275	168,681	3,721,977	678,519
所有株式数 の割合(%)	—	80.76	0.29	10.35	4.04	0.00	4.53	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ4,146単元及び24株含まれております。

2 上記「その他法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が62単元含まれております。

3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、3,510名であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	190,721,180	51.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	79,231,815	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,227,400	1.40
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南三丁目9-15	4,291,484	1.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,723,600	0.99
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,707,664	0.99
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23-20	3,551,318	0.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,894,193	0.77
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET、CANARY WHARF、LONDON、E14 5 J P , UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	2,615,177	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,358,600	0.63
計	—	298,322,431	80.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	414,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,783,100	3,717,831	完全議決権であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 678,519	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	372,876,219	—	—
総株主の議決権	—	3,717,831	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株含まれております。また、同機構の完全議決権株式に係る議決権の数が62個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社関西みらい フィナンシャルグ ループ	大阪市中央区備後町 二丁目2番1号	414,600	—	414,600	0.11
計	—	414,600	—	414,600	0.11

(注) 株主名簿上は、株式会社関西みらい銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

会社法第155号第9号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき以下自己株式を取得しました。

子会社が保有する、株式交換により各子会社に割り当てられた自己株式の取得

(会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得日2018年5月14日)	807,600	713,110,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	807,600	713,110,800
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未実行割合(%)	—	—

株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取

(会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得日2018年5月14日)	2,511	2,217,213
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,511	2,217,213
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未実行割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	7,481	6,757,850
当期間における取得自己株式	普通株式	224	169,783

(注)「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	390,000	344,441,760	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の権利行使）	12,798	8,830,798	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡）	170	144,138	—	—
保有自己株式数	414,624	—	414,848	—

（注）１ 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡）」には、2019年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

２ 当期間における「保有自己株式数」には、2019年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、2018年５月11日に第一次中期経営計画を公表し、資本政策の基本方針を「健全性、収益性、株主還元のパランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組む」こととしております。

当社の剰余金の配当につきましては、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、当社の資本・財務政策上の課題に配慮し必要な自己資本比率を確保することに留意しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を当社定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本方針とし、１株当たり25円（期末配当25円）といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとすることとしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2019年５月10日 取締役会決議	9,311	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、コーポレートガバナンスについての基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を定めております。

<コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

- ・当社は、高いコーポレートガバナンスの意識に裏打ちされた健全な経営と地域特性も踏まえた経営体制の最適化が経営の最重要課題の一つと位置付けております。
- ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果断な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- ・当社は、関西みらい銀行及びみなと銀行をはじめとした金融サービスグループの持株会社として、りそなグループのグループガバナンスを尊重しつつ、当グループ全体に対して実効的なコーポレートガバナンスを発揮します。

<当社の企業統治システム>

- ・上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化することが重要と考え、当社の企業統治システムに「監査等委員会設置会社」を選択しております。
- ・取締役の3分の1以上を社外取締役とするとともに人事報酬委員会を設置することにより、議案審議の客観性・透明性を確保し、取締役会による取締役及び執行役員に対する監督機能の強化ならびに公正で透明性の高い経営の実現を図ります。
- ・当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

<関西みらいフィナンシャルグループ経営理念>

- ・当グループの各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築すべく、以下の経営理念を掲げております。

関西の未来とともに歩む金融グループとして、
お客さまとともに成長します。
地域の豊かな未来を創造します。
変革に挑戦し進化し続けます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．設置する機関

a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要な事項にかかる意思決定と代表取締役と執行役員に対する職務執行の監督を行っております。現在、当社の取締役は9名であり、そのうち非執行取締役が2名、社外取締役が3名選任されております。その結果、3分の1が独立性の高い社外取締役で構成されるとともに、過半数を非執行の取締役が占めております。

当社は、取締役会の決議によって執行役員を選任し、代表取締役は、取締役会の関与のもとで執行役員にその権限の一部を委譲し、業務を執行させております。また、取締役会は執行役員の中から社長執行役員を選定し、社長執行役員は当社の業務執行を統轄しております。上記制度の導入を通じて、業務執行の迅速化と効率化を図るとともに取締役会の監督機能の強化を図っております。

なお、取締役会は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、毎年、各取締役に対して、取締役会に関する意見を確認することなどにより、取締役会全体の実効性について分析及び評価を行い、取締役会の運営の改善等に活用することとしています。2018年度の実効性について、取締役全員を対象に取締役会の運営・議題・機能等に関するアンケートを実施し、その分析内容に基づき取締役会において審議しました結果、取締役会は全体として概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。一方、今回の分析及び評価を通じ、「資料・説明等の改善」「社外取締役に対する情報提供の充実」「適切な議題選定と当社課題に対する議論の拡充」といった課題が認められました。今後、これらの課題に取り組むことにより、取締役会における議論の充実をはじめ、取締役会の実効性向上を図っていきます。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）にて構成され、社内取締役1名を常勤の監査等委員に選定しております。

監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室の設置やそのスタッフの業務執行部門からの独立性の確保、執行役員等が監査等委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査等委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しております。

c. 人事報酬委員会

当社は、当社及びグループ銀行の取締役、監査役ならびに執行役員の人事及び報酬決定のプロセスにかかる客観性・透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として任意の委員会である人事報酬委員会を設置しております。人事報酬委員会は独立性の高い社外取締役3名によって構成され、役員の人事及び報酬に関する重要事項について審議を行い、取締役会に対して結果を報告することとしており、このような社外取締役の関与を通じて取締役会の機能強化を図っております。

d. 経営会議

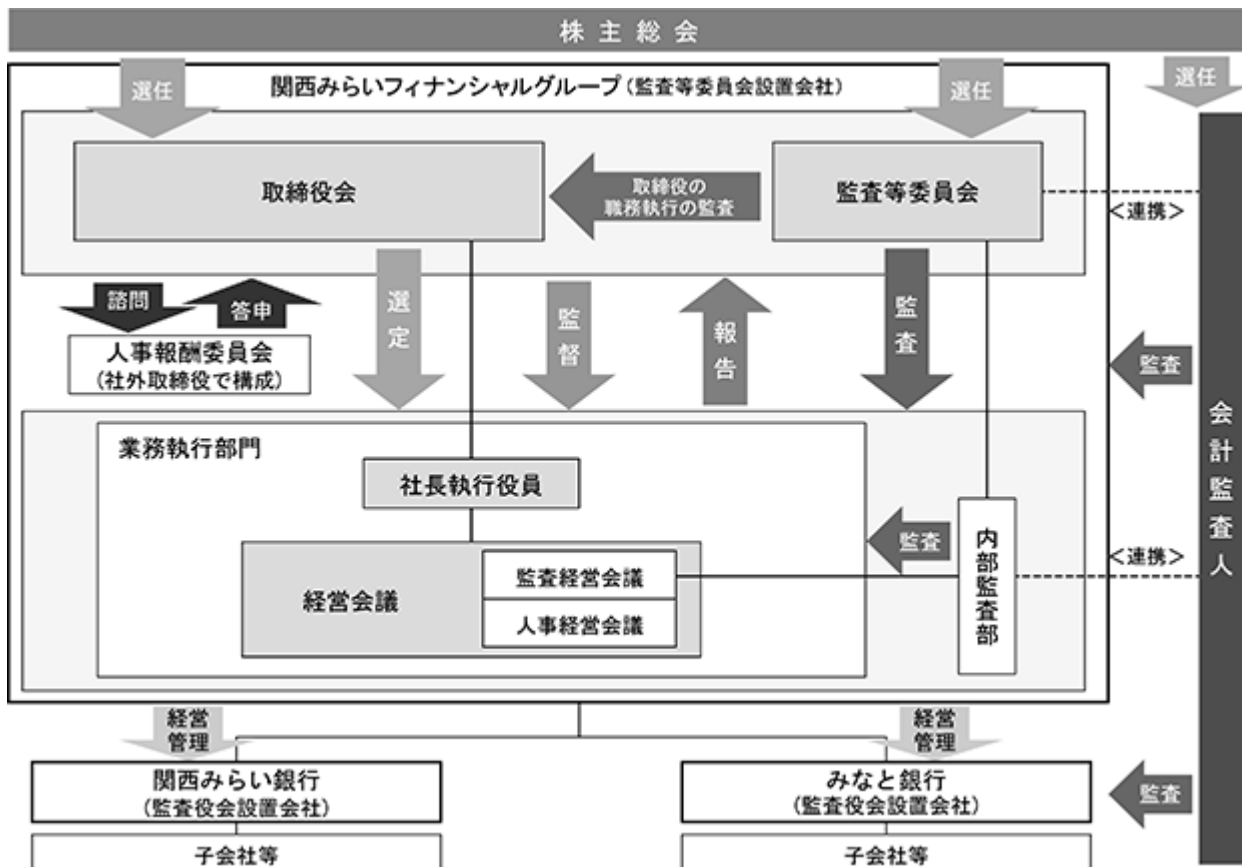
当社は、経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件を決議、報告する機関として、経営会議を設置しております。経営会議は、社長執行役員及び担当執行役員、副担当執行役員で構成され、積極的な議論を行うことで経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。また、経営会議には、内部監査に関する重要事項を決議・報告する機関として監査経営会議を、人事に関する重要事項ならびに個別事項を決議・報告する機関として人事経営会議を設置しております。

< 設置する機関の構成員等 >

：各機関の長（議長もしくは委員長） ○：各機関の構成員 ●：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	監査等委員会	人事報酬委員会	経営会議
菅 哲哉	代表取締役兼社長執行役員		-	-	
橋本 和正	代表取締役	○	-	-	-
服部 博明	代表取締役	○	-	-	-
中前 公志	代表取締役	○	-	-	-
磯野 薫	取締役	○	-	-	-
楠見 憲久	取締役（監査等委員）	○	○	-	●
大橋 忠晴	社外取締役（監査等委員）	○	○	○	-
安田 隆二	社外取締役（監査等委員）	○			-
西川 哲也	社外取締役（監査等委員）	○	○	○	-
宇野 保範	執行役員（グループ戦略部担当）	-	-	-	○
折橋 輝明	執行役員（グループ戦略部副担当）	-	-	-	○
西山 和宏	執行役員（グループ戦略部統合推進室担当兼統合推進室長）	-	-	-	○
丸山 克明	執行役員（財務部担当）	-	-	-	○
竹澤 昭任	執行役員（総務部担当）	-	-	-	○
岩井 仁	執行役員（人事部担当）	-	-	-	○
木村 真也	執行役員（事務統括部担当）	-	-	-	○
浅田 修二	執行役員（システム部担当）	-	-	-	○
橋本 公宣	執行役員（リスク統括部担当）	-	-	-	○
小寺 隆	執行役員（信用リスク統括部担当）	-	-	-	○
中川 恵太	執行役員（コンプライアンス統括部担当）	-	-	-	○
三浦 清	執行役員（営業企画部担当）	-	-	-	○
武市 寿一	執行役員（市場企画部担当）	-	-	-	○
井場 芳樹	執行役員（内部監査部担当）	-	-	-	●
阪本 一郎	執行役員（コーポレートガバナンス室担当）	-	-	-	○

<コーポレートガバナンスの体制図>



イ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が重要と考え、企業統治システムとして「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、取締役の3分の1を社外取締役として招聘するとともに人事報酬委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ることで、取締役会による、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の監督を実効性あるものとしております。

ウ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、グループとしての企業価値向上のため、持株会社である当社を中心としてグループ各社の経営管理を行う体制を構築しております。グループ各社から事前の協議や報告が必要な事項を明確に定め、管理及び統制を実施しています。

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社はグループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、関西みらいフィナンシャルグループに相応しい内部統制の実現を目的として内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

b. 内部統制システムの整備状況

・はじめに	当社及び当社グループ各社（ ）は「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」のもと本基本方針を定め、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、関西みらいフィナンシャルグループに相応しい内部統制の実現を目指します。 また、株式会社りそなホールディングスが定める「りそなグループ経営理念」、「グループ内部統制に係る基本方針」等に基づきりそなグループのグループガバナンスを尊重し、その価値観を共有します。 会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。（以下、同様）
・内部統制の目的 （基本原則）	当社及び当社グループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定めております。 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
・内部統制システムの構築 （基本条項）	内部統制の目的を達成するため、グループ共通の「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」のもと、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT（Information Technology）への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努めます。この方針を踏まえ当社及び当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定めております。 1. 当社及び当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社及び当社グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制（当社グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 7. 前号の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性の確保に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人ならびに当社グループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

（法令等遵守に係る体制整備の状況）

当社及びグループ各社においてコンプライアンス基本方針等を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修啓発体制など基本的な枠組みを明確化しております。グループ各社は、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践することにより、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

従業員等からのコンプライアンスに関する相談・報告制度として、「関西みらい弁護士ホットライン」及び「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」を設置し、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

また、会計、会計に係る内部統制、会計監査に関する不正処理や不適切な処理についての外部からの通報窓口として、「関西みらい会計監査ホットライン」を設置しております。

「関西みらい弁護士ホットライン」及び「関西みらい会計監査ホットライン」については、経営陣から独立した窓口として、社外の法律事務所が通報等を受付し、受付した全ての事案について、社外取締役である監査等委員会委員長に直接報告することで、制度の信頼性や透明性の向上を図っております。

体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、各グループ銀行の営業店・本部各部にコンプライアンス責任者を設置しております。グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討するため、当社及びグループ銀行をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置しております。

また、グループ各社のお客さまの保護や利便性の向上に向け、お客さまへの説明の管理、お客さまからの相談や苦情等への対応の管理、お客さまの情報の取扱いの管理、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応の管理、利益相反の管理に関して、グループ各社において態勢を整備し、当社においては、お客さまからの信頼や利便性向上に向けた対応策について、コンプライアンス委員会において協議・報告しております。

（リスク管理に係る体制整備の状況）

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、グループ各社のリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理に関する規程等を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、不良債権処理による多額の損失計上の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスクにおける2つの柱と位置付けております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

（内部監査に係る体制整備の状況）

内部監査は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上に資することを目的としております。

当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命しております。また、監査等委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させる体制を整備することにより、社長執行役員等に対する監督・牽制を強化しております。

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「1.反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である。2.反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する。」ということを基本的な考え方としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

（イ）社内規則の整備状況

当社は「グループコンプライアンス基本方針」に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

（ロ）対応部署及び不当要求防止責任者

当社及びグループ各社に設置されたコンプライアンス統括部署を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。

各グループ銀行では、不当要求防止責任者を各営業拠点に設置し、所轄警察署（公安委員会）に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

（ハ）外部の専門機関との連携状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

（ニ）反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

（ホ）対応マニュアルの整備状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス・マニュアル等に反社会的勢力との対応について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

（ヘ）研修活動の実施状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス基本方針等において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

（ト）暴力団排除条項の導入

取引開始等の際し、当該取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項（いわゆる「暴力団排除条項」）を、各グループ銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止に向けた取組みを強化しております。

ウ．取締役に関する事項

a．取締役の定数

取締役の員数は9名以内とし、その2名以上は社外取締役とする旨を定款に規定しております。

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定しております。

b．責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、大橋忠晴氏、安田隆二氏及び西川哲也氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

ア．当社は、取締役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

イ．当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

ウ．当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

取締役の状況

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役兼 社長執行役員	菅 哲 哉	1961年4月3日生	1984年4月 株式会社大和銀行 入社 2008年4月 株式会社りそな銀行 執行役員 2011年6月 同 常務執行役員 2013年4月 同 取締役兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス代表執行役 2013年6月 同 取締役兼代表執行役 2017年4月 株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 2017年11月 当社 代表取締役兼社長執行役員（現任） 2018年4月 株式会社近畿大阪銀行 取締役 2018年6月 同 代表取締役会長 2019年4月 株式会社関西みらい銀行代表取締役社長（現任）	2019年 6月26日 から1年	8,075
代表取締役	橋 本 和 正	1953年4月3日生	1976年4月 株式会社住友銀行 入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 2007年4月 同 常務執行役員 2010年5月 銀泉株式会社 顧問 2010年6月 同 代表取締役社長 2014年4月 株式会社関西アーバン銀行 顧問 2014年6月 同 頭取（代表取締役）兼最高執行責任者 2016年6月 同 取締役会長兼頭取（代表取締役） 2018年4月 当社 代表取締役（現任） 2019年4月 株式会社関西みらい銀行会長（現任） 2019年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役（現任）	2019年 6月26日 から1年	20,701
代表取締役	服 部 博 明	1956年12月4日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行 入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 2012年4月 同 常務執行役員 2015年5月 株式会社みなと銀行 副頭取執行役員 2015年6月 同 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 2016年4月 同 代表取締役頭取兼最高執行役員（現任） 2018年4月 当社 代表取締役（現任）	2019年 6月26日 から1年	17,952
代表取締役	中 前 公 志	1961年1月30日生	1984年4月 株式会社近畿相互銀行 入行 2008年4月 株式会社近畿大阪銀行 執行役員 2010年4月 同 取締役兼執行役員 2010年6月 同 取締役兼常務執行役員 2012年4月 同 代表取締役兼専務執行役員 2012年4月 株式会社りそな銀行 取締役 2013年4月 株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス執行役 2018年4月 当社代表取締役（現任） 2019年4月 株式会社関西みらい銀行副会長（現任）	2019年 6月26日 から1年	1,614

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	磯 野 薫	1956年 2 月21日生	1978年 4 月 2000年10月 2004年 4 月 2004年 4 月 2004年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2017年11月 2018年 4 月	株式会社日本長期信用銀行 入 行 株式会社新生銀行市場 リスク 管理部長 株式会社りそなホールディン グス 執行役 株式会社りそな銀行 執行役 株式会社奈良銀行 社外取締役 株式会社近畿大阪銀行 社外取 締役 株式会社りそなホールディン グス取締役監査委員会委員長 同 取締役監査委員会委員（現 任） 当社 取締役（監査等委員） 当社 取締役（現任）	2019年 6月26日 から1年	—
取締役 監査等委員	楠 見 憲 久	1964年 7 月25日生	1987年 4 月 2009年10月 2009年10月 2013年 7 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月	株式会社大和銀行 入行 株式会社りそなホールディン グスコーポレートガバナンス 事務局部長 株式会社りそな銀行コーポ レートガバナンス事務局部長 同 新大阪駅前支店 支店統括 部長兼営業第一部長 同 新大阪駅前支店 長兼営業第 一部長 株式会社埼玉りそな銀行 人材 サービス部長 株式会社近畿大阪銀行 常勤社 外監査役 当社 取締役（監査等委員） （現任）	2018年 6月28日 から2年	322
社外取締役 監査等委員	大 橋 忠 晴	1944年11月 9 日生	1969年 4 月 2001年 4 月 2003年 4 月 2003年 6 月 2005年 4 月 2005年 6 月 2009年 6 月 2013年 6 月 2013年 6 月 2018年 4 月	川崎重工業株式会社 入社 同 執行役員 同 車両カンパニープレジデ ント 同 常務取締役 同 取締役副社長 同 取締役社長 同 取締役会長 同 相談役（現任） 株式会社みなと銀行 社外取締 役 当社 取締役（監査等委員） （現任）	2018年 6月28日 から2年	3,281
社外取締役 監査等委員会 委員長	安 田 隆 二	1946年 4 月28日生	1979年 1 月 1991年 6 月 1996年 6 月 2003年 6 月 2004年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 3 月 2018年 4 月 2018年 4 月	マッキンゼー・アンド・カン パニー入社 同 ディレクター A・T・カーニーアジア総代 表 株式会社ジェイ・ウィル・ パートナーズ 取締役会長 一橋大学大学院 国際企業戦略 研究科教授 株式会社ヤクルト本社 社外取 締役（現任） 株式会社朝日新聞社 社外監査 役（現任） オリックス株式会社 社外取締 役（現任） 株式会社ベネッセホールディ ングス 社外取締役（現任） 一橋大学大学院 国際企業戦略 研究科特任教授 同 経営管理研究科国際企業戦 略専攻特任教授（現任） 当社 取締役（監査等委員） （現任）	2018年 6月28日 から2年	1,897

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 監査等委員	西川 哲也	1970年11月21日生	1994年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年12月 税理士登録 2007年1月 株式会社堂島国際経営事務所（現 株式会社ディーファ）代表取締役（現任） 2007年6月 株式会社びわこ銀行 監査役 2010年3月 株式会社関西アーバン銀行 監査役 2014年6月 同 社外取締役 2016年11月 レッキス工業株式会社非常勤監査役（現任） 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2019年 6月26日 から2年	2,474
計					56,316

(注) 1 大橋忠晴、安田隆二、西川哲也の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

2 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

社外取締役にに関する事項

a. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は3名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏 名	地 位	兼 職 状 況
大橋 忠晴	監査等委員	川崎重工業株式会社 相談役
安田 隆二	監査等委員 監査等委員会 委員長	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 オリックス株式会社 社外取締役 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
西川 哲也	監査等委員	株式会社ディーファ 代表取締役 レッキス工業株式会社非常勤監査役

(注) 1 大橋忠晴氏は、川崎重工業株式会社の相談役であり、同社と当グループの間に通常の銀行取引はありますが、重要な取引その他の関係はありません。

2 安田隆二氏ならびに西川哲也氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

3 上記3氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

当社は、以下のとおり「取締役候補者の基準」及び「社外取締役の独立性判断基準」を定め、社外取締役の選任にあたり、取締役候補者の要件ならびに独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

「取締役に関する基準」（抜粋）

（取締役候補者の基準）

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- （１）当グループの持続的な企業価値の向上に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- （２）取締役としての人格及び識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- （３）取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- （４）法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

（社外取締役の独立性判断基準）

本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- （１）当社またはその関連会社（注１）の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- （２）当社の総議決権の５％以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
- （３）当社またはその関連会社と重要な取引関係（注２）がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- （４）当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の２％以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
- （５）当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- （６）当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30％のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- （７）上記（２）から（６）について過去5年間に於いて該当する場合
- （８）配偶者または二親等以内の親族が上記（１）から（６）までのいずれかに該当する者
- （９）当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- （10）社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
- （11）その他、当社の一般株主全体との間で上記 から までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注１）子会社、及び当社もしくは当社の親会社が20％以上の議決権を有している会社ないしは出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に重要な影響を与えることができる会社をいう。

（注２）重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

- （ ）通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2％以上
- （ ）当社またその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

b. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

また、社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部ならびに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の監督を行っております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況 (2018年度)	取締役会における発言 その他の活動状況
大橋 忠晴	1年3ヵ月	取締役会 19回中 19回 監査等委員会 12回中 12回 人事報酬委員会 9回中 9回	製造業の経営者を務めたことによる豊富な経験や幅広い見識に基づき、特に、経営戦略や組織運営の観点からの積極的な意見・提言等があります。
安田 隆二	1年3ヵ月	取締役会 19回中 17回 監査等委員会 12回中 11回 人事報酬委員会 9回中 9回	企業戦略に関する専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、特に、成長戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。

c. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフとしてコーポレートガバナンス室を設置しております。

コーポレートガバナンス室は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。当グループ内と社外取締役との連絡・調整を行うための体制を整備しているほか、取締役会に付議される事項等については、原則として取締役会開催の都度、事前に説明を行っており、その際に受けた質問事項や意見・提言等は、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。

(3) 【監査の状況】

ア. 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）にて構成され、社内取締役1名を常勤の監査等委員に選定しております。なお、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に財務及び会計に関する十分な知見を有する者を1名以上含めることとしております。

監査等委員会は、内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて監査の基本方針・基本計画を決議しております。監査等委員会においては、監査方針・計画に基づき、取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を求めるほか、グループ銀行代表取締役・監査役との意見交換等を通じ、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。また、常勤監査等委員による重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、グループ銀行監査役・会計監査人・内部監査部門との意見交換、内部統制部門からの報告等を通じて得られた情報をもとに監査等委員会にて審議を行い、必要に応じ取締役会等に内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。なお、監査等委員会の審議の概要については、開催の都度、取締役会に報告しております。

イ. 内部監査の状況

監査部門として、取締役会の指揮の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております〔2019年3月31日現在、部長以下62名（内、グループ銀行内部監査部署兼務者49名）で構成〕。

内部監査部においては、監査等委員会室を除く全ての業務及び業務担当部署を対象として監査を行い、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。年度の監査の基本方針及び基本計画については、監査等委員会と協議の上、取締役会の承認を得て策定しております。

内部監査の結果については、監査経営会議、監査等委員会及び取締役会へ報告しております。さらに、監査対象部署の改善状況については、定期的に監査経営会議に報告するとともに監査等委員に報告することとしております。

内部監査部は会計監査人と情報交換を図るなど、連携に努める旨を規程に定めており、会計監査人からの監査の結果等につき定期的に報告を受けております。

監査等委員会は、内部監査部から内部監査計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。また、コンプライアンス統括部及びリスク統括部等の内部統制部門との連携を通じて、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証し、取締役会に対する報告を定期的に行っております。

上記のとおり内部監査、会計監査及び監査等委員会監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互に連携し、コーポレートガバナンスの有効性を発揮するよう努めてまいります。

ウ．会計監査の状況

2018年度会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ 増村 正之氏 (2年)

山口 圭介氏 (2年)

岸野 勝氏 (2年)

(その他補助者26名)

* ()内年数は、継続監査年数

当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を以下の通り定めております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役員等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、「会計監査人の選任等に係る規則」を定め、会計監査人としての資格、法令遵守状況、監査法人の社内体制の整備状況、当グループの会計監査人としての適格性等を評価基準とし、これらを全て充足していると認められる場合に、会計監査人として選定する方針としております。これらの方針に基づき、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を検討した結果、上記の整備状況・適格性等を評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

エ．監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	20	21
連結子会社	79	3	240	—
計	105	3	260	21

(注) 非監査業務の内容

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、当該子会社の研修プログラムの提案及び助言業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、合併・事務システム統合に係る第三者評価業務等であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク・ファームに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	31
連結子会社	—	—	—	36
計	—	—	—	67

(注) 非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、A M L の管理態勢強化に関する助言業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、人事制度統合に向けた職務分析アドバイザー業務等であります。

c．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査公認会計士等から年度の監査計画、報酬額見積りの算出根拠等の提示を受け、その妥当性を確認して監査等委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の内容、監査日数や人員配置、前年度の監査実績、職務遂行状況、監査品質、報酬の前提となる見積り等の算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア．基本的な考え方

- ・ 役員の報酬等に関する事項については、客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果を踏まえ取締役会で決定します。
- ・ 役員の報酬制度はグループ統一の制度とし、当グループの経営理念の実現に向け、健全なインセンティブとして機能する内容とします。

イ．報酬体系

[2018年度の報酬体系]

- ・ 業績連動報酬を含む新しい報酬制度を2019年度から導入するための準備期間としての位置付けであり、固定報酬のみの構成としております。

[2019年度の報酬体系]

- ・ 当社及びグループ銀行の役員を対象としたグループ統一の制度を2019年4月に導入しております。
- ・ 業務執行取締役、執行役員（以下「業務執行役員」）は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定／現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）による構成としております。
- ・ 新しい報酬制度導入に伴う、業績連動報酬に関する最初の評価期間は2019年4月から2020年3月であり、その評価を反映した報酬を2020年7月から支給します。
- ・ なお、2019年度（2019年7月から2020年6月まで）の報酬は、新しい報酬制度における役職位別報酬及び業績連動報酬に基づき支給しますが、業績連動報酬部分については、その内訳（現金報酬と株式報酬の比率）を含め、前年度（2019年3月期）の会社業績等を踏まえて決定するものとします。
- ・ 社外取締役等の非業務執行取締役は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成としております。

< 新しい報酬制度に基づく業務執行役員の報酬体系 >

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）		合計
	現金報酬	株式報酬	
70%	20%	10%	100%

a．役職位別報酬

- ・ 役職位毎の職責に応じて支給します。

b．業績連動報酬

- ・ 業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成し、株式報酬は「株式取得目的報酬」により支給します。

株式取得目的報酬

自社株の取得に用途を限定した報酬であり、支給された金額のうち一定割合を「関西みらいフィナンシャルグループ役員持株会」に拠出し自社株を取得する方式です。

ウ．業績連動報酬の額の決定方法

- ・業績連動報酬は、現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定します。
- ・会社業績は、各指標の達成状況により３段階で評価し、個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により５段階で評価します。会社業績の指標は、企業価値の健全な向上を促進する観点から、収益性、健全性及び効率性の３つのカテゴリーより選定しております。
- ・当社とグループ銀行を兼務する役員の会社業績評価については、兼務の状況により、当社の業績評価のみで判定する場合と当社ならびに兼務するグループ銀行の業績評価を別個に行ったうえで合算し判定する場合があります。
- ・業績連動報酬の支給額は、会社業績評価と個人業績評価の組み合わせにより、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動します。

〔会社業績指標〕

- ・収益性、健全性及び効率性の３つのカテゴリーにおいて選定した指標及びその理由は以下のとおりです。

カテゴリー	指標	選定理由
収益性	親会社株主に帰属する当期純利益	期間におけるすべての経済活動によりどれだけ収益を上げることができたかを測る観点から、最終の損益である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用するものです。
健全性	連結自己資本比率	資産の健全性を確保しつつ成長実現を図ることが重要であるとの認識のもと、どれだけ資産の健全性が確保されているかを測る観点から「連結自己資本比率」を採用するものです。
効率性	連結OHR	業務改革の徹底等による経費コントロールの重要性を踏まえ、どれだけ効率的に収益を上げることができたかを測る観点から、連結業務粗利益に対する経費の割合を表した指標である「連結OHR」を採用するものです。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

- ・監査等委員である取締役以外の取締役の報酬総額は、2017年11月28日開催の株主総会において、月額1,800万円以内と定められております。また、監査等委員である取締役の報酬総額は、2017年11月28日開催の株主総会において、月額600万円以内と定められております。

役員の報酬等

（対象期間：2018年４月１日から2019年３月31日まで）

	支給人数 （人）	報酬総額 （百万円）	
			固定報酬
取締役（監査等委員を除く）	4	75	75
取締役（監査等委員）	4	48	48
社外取締役	3	28	28
合計	8	124	124

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

２．当該事業年度における取締役９名のうち取締役１名については常勤役員として所属する会社から全額支給し、非常勤である当社から報酬を支給しておりません。

３．報酬等の総額が１億円以上となる役員はおりません。

役員の報酬等の決定プロセス

- ・ 役員の報酬等に関する事項については、人事報酬委員会での審議を経たうえで取締役会において決定しております。

ア．人事報酬委員会の審議事項

当社およびグループ銀行の役員の報酬等に関する以下の事項を審議することとしております。

- a 報酬等の内容に係る決定に関する方針
- b 報酬等の内容
- c a. に定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等
- d その他役員報酬に関する重要事項

イ．人事報酬委員会の活動内容等

2018年度（2018年7月から2019年6月まで）の報酬内容については、2018年6月に開催した人事報酬委員会での審議を経て取締役会において決議しております。

2019年4月に導入した報酬制度については、人事報酬委員会において以下のとおり審議を経たうえで、2019年3月の取締役会にて報酬制度全体として「グループの役員報酬支給基準」を決議しております。

日付	審議内容
2018年10月29日	報酬制度の基本的な考え方及び報酬体系
2019年1月29日	報酬金額
2019年2月22日	役員業績評価制度
2019年3月22日	グループの役員報酬支給基準

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、下記の通り考えております。

a. 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式以外の株式であり、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値の向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、業務提携を通じた事業競争力強化、地域振興、再生支援等を目的とする株式。

提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式および関連会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有していません。また、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの及び純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

株式会社関西アーバン銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は株式会社関西アーバン銀行であり、株式会社関西アーバン銀行の株式の保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式会社関西アーバン銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループが定める「政策保有株式に関する方針」の通り、以下4点の方針を踏まえ、リスクに見合った適正なリターンを追求してまいります。

1. 財務体力を超えた政策投資株式の保有はせず、中長期的スパンで残高の圧縮に取り組みます。
2. 保有の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスクとリターンを検証するとともに、地域金融機関としてお客さまとの取引関係維持・強化や再生支援、地域振興など保有の狙いも総合的に勘案し判断します。
3. 保有にあたっては、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上に資することを目的として、中長期的かつ安定的な取引関係構築を目指します。
4. 保有の是非を検証した結果、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響やお客さまの財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで売却します。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は政策保有株式について、そのリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性について検証しております。また、将来の見通しとともに地域金融機関としての役割期待等も含めて総合的な検証を行っております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2018年3月末で保有する株式について、当事業年度中に検証を実施し、1. 株式会社関西アーバン銀行の財務体力の範囲内であること、2. 現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的であることを確認しております。保有の合理性を検証する上で、基準に満たない保有先を含め、採算改善が必要と判断した保有先とは交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先については、保有株式の圧縮交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	839
非上場株式以外の株式	44	20,201

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	5
非上場株式以外の株式	8	4,072

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩野義製薬株式 会社	1,113,242	1,113,242	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,566	6,084		
東京海上ホール ディングス株式 会社	338,935	338,935	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,814	1,657		
株式会社モリタ ホールディング ス	733,000	733,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,318	1,465		
株式会 社 王 将 フードサービス	162,000	162,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため	無
	1,191	842		
日本電気硝子株 式会社	384,000	384,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,144	1,192		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス株式 会社	339,639	339,639	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,132	1,121		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス株式会社	192,439	192,439	業務上の協力関係の維持・強化を図るため。	無
	799	838		
株式会社平和堂	305,000	305,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	732	752		
住友電気工業株 式会社	242,000	242,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	363	394		
三 精 テ ク ノ ロ ジーズ株式会社	226,054	226,054	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	355	276		
大和ハウス工業 株式会社	90,000	90,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	312	357		
オムロン株式会 社	60,500	60,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	312	376		
株式会 社 ジ ェ イ・エス・ビー	78,900	78,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	305	392		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社プレサ ンスコーポレー ション	185,600	185,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	258	299		
株式会社奥村組	71,600	71,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	254	316		
上新電機株式会 社	100,000	100,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	249	389		
鹿島建設株式会 社	126,575	253,150	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	207	250		
フジテック株式 会社	154,000	154,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	195	216		
シップヘルスケ アホールディン グス株式会社	40,000	40,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	177	149		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ (注4)	108,268	125,568	業務上の協力関係の維持・強化を図るため。	無
	171	283		
阪急阪神ホール ディングス株式 会社	41,600	41,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	170	163		
日比谷総合設備 株式会社	75,136	75,136	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	140	146		
株式会社浅沼組	50,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	130	211		
日本電気株式会 社	29,992	29,992	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	114	94		
株 式 会 社 バ ル カー	49,600	49,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	110	150		
ロングライフ ホールディング 株式会社	200,000	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	71	90		
アジアパイル ホールディング ス株式会社	113,000	113,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	70	72		
株 式 会 社 日 住 サービス	34,900	34,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	63	82		
東洋テック株式 会社	51,000	51,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	57	60		
三井倉庫ホール ディングス株式 会社	29,800	149,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	54	50		
株式会社日本エ スコン	61,000	61,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	46	60		
株式会社大和証 券グループ本社	73,000	73,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	41	50		
大王製紙株式会 社	30,000	30,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	39	44		
京阪神ビルディ ング株式会社	37,000	37,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	35	32		
株式会社京進	26,000	26,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	35	22		
住友電設株式会 社	14,713	14,713	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	27	31		
株式会社ジャッ クス	12,000	12,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	22	28		
株式会社三東工 業社	10,000	10,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	22	25		
ANA ホール ディングス株式 会社	5,000	5,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ 安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	20	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカダアイヨン株式会社	13,000 17	13,000 18	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
サノヤスホールディングス株式会社	100,000 17	100,000 26	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
日鉄物産株式会社	2,606 12	2,606 14	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社情報企画	4,200 8	4,200 9	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
住石ホールディングス株式会社	55,533 5	55,533 8	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
ダイキン工業株式会社	— —	300,000 3,551	—	有
株式会社みなと銀行	— —	243,470 501	—	無
オブテックスグループ株式会社	— —	78,000 423	—	有
株式会社大垣共立銀行	— —	12,100 33	—	無

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。
- 3 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、上記イ.に記載の通り個別銘柄毎に検証しております。
- 4 株式会社三十三フィナンシャルグループの前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額は、株式移転前の株式会社三重銀行のものを記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	88	7	337

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	60	4

- ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

株式会社みなと銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社は株式会社みなと銀行であり、株式会社みなと銀行の株式の保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式会社みなと銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループが定める「政策保有株式に関する方針」の通り、以下4点の方針を踏まえ、リスクに見合った適正なリターンを追求してまいります。

1. 財務体力を超えた政策投資株式の保有はせず、中長期的スパンで残高の圧縮に取り組みます。
2. 保有の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスクとリターンを検証するとともに、地域金融機関としてお客さまとの取引関係維持・強化や再生支援、地域振興など保有の狙いも総合的に勘案し判断します。
3. 保有にあたっては、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上に資することを目的として、中長期的かつ安定的な取引関係構築を目指します。
4. 保有の是非を検証した結果、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響やお客さまの財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで売却します。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は政策保有株式について、そのリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性について検証しております。また、将来の見通しとともに地域金融機関としての役割期待等も含めて総合的な検証を行っております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2018年3月末に保有する株式について、当事業年度中に検証を実施し、1. 株式会社みなと銀行の財務体力の範囲内であること、2. 現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的であることを確認しております。保有の合理性を検証する上で、基準に満たない保有先を含め、採算改善が必要と判断した保有先とは交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先については、保有株式の圧縮交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	107	2,025
非上場株式以外の株式	65	17,684

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	32	戦略的政策による株式取得のため
非上場株式以外の株式	2	68	戦略的政策による株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	126
非上場株式以外の株式	18	2,039

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アシックス	2,658,266	2,658,266	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,806	4,992		
ハリマ化成グループ株式会社	692,250	692,250	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	717	578		
ジーエルサイエンス株式会社	444,000	444,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	682	755		
多木化学株式会社	120,400	60,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式分割により株数増加。	有
	680	253		
フジッコ株式会社	300,000	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	664	711		
株式会社ロック・フィールド	413,120	413,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	661	875		
グローリー株式会社	216,684	216,684	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	578	830		
株式会社指月電機製作所	925,000	925,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	577	679		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145,800	407,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	486	1,346		
日本毛織株式会社	500,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	465	529		
株式会社京葉銀行	676,100	1,705,000	業務上の協力関係の維持・強化を図るため。	有
	458	820		
山陽電気鉄道株式会社	197,100	197,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	439	530		
モロゾフ株式会社	88,300	88,300	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	431	577		
三ツ星ベルト株式会社	190,525	381,050	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	392	442		
日本管財株式会社	200,000	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	388	416		
日亜鋼業株式会社	1,008,785	1,008,785	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	351	353		
神戸電鉄株式会社	83,200	83,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	328	325		
東京計器株式会社	280,000	280,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	317	321		
株式会社関西スーパーマーケット	285,600	285,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	299	319		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シップヘルスケアホールディングス株式会社	65,900	65,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	292	247		
ハリマ共和物産株式会社	150,000	150,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	259	358		
日和産業株式会社	963,200	963,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	256	285		
上新電機株式会社	100,000	100,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	249	389		
株式会社さくらケーシーエス	269,600	310,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	228	218		
日工株式会社	96,300	123,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	218	287		
株式会社神戸製鋼所	252,200	252,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	213	267		
ヒラキ株式会社	211,200	211,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	211	283		
山陽特殊製鋼株式会社	87,400	87,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	205	217		
フジ住宅株式会社	230,900	230,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	193	205		
株式会社ノーリツ	110,000	110,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	183	205		
株式会社ノザワ	210,000	210,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	155	281		
株式会社東京ソワール	171,400	857,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	154	184		
極東開発工業株式会社	101,500	101,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	151	160		
神栄株式会社	180,800	180,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	147	262		
阪神内燃機工業株式会社	61,000	61,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	123	111		
大王製紙株式会社	89,750	89,750	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	116	133		
株式会社ミューチュアル	117,504	117,504	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	107	101		
神姫バス株式会社	29,308	39,008	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	106	159		
ケミプロ化成株式会社	593,103	593,013	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	104	176		
トレーディア株式会社	72,700	72,700	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	103	111		

(注) 1 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。

2 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、上記イ.に記載の通り個別銘柄毎に検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & AD イン シュアランスグ ループホール ディングス株式 会社	717,587	717,587	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指 図する権限のあるもの。	無
	2,418	2,407		
極東開発工業株 式会社	1,498,500	1,498,500	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指 図する権限のあるもの。	有
	2,219	2,348		
株式会社アシッ クス	1,550,000	1,550,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指 図する権限のあるもの。	有
	2,301	3,051		
コニカミノルタ 株式会社	1,055,079	1,055,079	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指 図する権限のあるもの。	有
	1,148	962		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、上記イ.に記載の通り個別銘柄毎に検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 317,903	8 1,160,157
コールローン及び買入手形	-	5,918
買入金銭債権	5,022	4,537
商品有価証券	-	83
有価証券	8,13 733,555	1,8,13 1,025,327
貸出金	2,3,4,5,6,8,9 2,416,593	2,3,4,5,6,7,8,9 9,092,337
外国為替	6 5,826	6 23,563
リース債権及びリース投資資産	-	8 37,021
その他資産	8 28,192	8 155,219
有形固定資産	10,11 29,100	10,11 110,139
建物	9,180	38,669
土地	17,784	62,502
リース資産	646	1,214
建設仮勘定	218	8
その他の有形固定資産	1,269	7,744
無形固定資産	342	8,837
ソフトウェア	52	7,231
リース資産	13	162
その他の無形固定資産	277	1,442
退職給付に係る資産	108	6,149
繰延税金資産	8,213	27,610
支払承諾見返	9,309	25,086
貸倒引当金	15,708	51,877
資産の部合計	3,538,460	11,630,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	8 3,247,941	8 10,685,792
譲渡性預金	34,700	206,950
コールマネー及び売渡手形	-	124
債券貸借取引受入担保金	-	8 23,014
借入金	8 78,900	8,12 101,851
外国為替	140	277
その他負債	24,325	87,048
賞与引当金	1,792	5,346
退職給付に係る負債	3,894	12,219
その他の引当金	5,518	8,420
繰延税金負債	-	460
支払承諾	9,309	25,086
負債の部合計	3,406,522	11,156,591
純資産の部		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	29,589	309,357
利益剰余金	72,054	133,654
自己株式	-	375
株主資本合計	131,233	472,225
その他有価証券評価差額金	7,277	6,904
繰延ヘッジ損益	-	39
退職給付に係る調整累計額	6,573	8,461
その他の包括利益累計額合計	703	1,596
新株予約権	-	309
非支配株主持分	-	2,581
純資産の部合計	131,937	473,520
負債及び純資産の部合計	3,538,460	11,630,112

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
経常収益	14,192	192,866
資金運用収益	7,713	118,927
貸出金利息	6,649	106,484
有価証券利息配当金	977	9,614
コールローン利息及び買入手形利息	0	128
買現先利息	-	7
預け金利息	68	845
その他の受入利息	17	1,862
役務取引等収益	4,993	46,605
その他業務収益	964	23,406
その他経常収益	522	3,927
貸倒引当金戻入益	197	-
償却債権取立益	235	574
その他の経常収益	88	¹ 3,352
経常費用	12,056	176,186
資金調達費用	302	6,145
預金利息	251	5,165
譲渡性預金利息	0	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	80
債券貸借取引支払利息	0	442
借入金利息	51	545
その他の支払利息	5	48
役務取引等費用	1,341	15,331
その他業務費用	34	19,051
営業経費	² 9,727	² 119,294
その他経常費用	650	16,362
貸倒引当金繰入額	-	2,926
その他の経常費用	³ 650	³ 13,436
経常利益	2,136	16,679
特別利益	70,424	56,837
固定資産処分益	-	209
負ののれん発生益	70,424	56,628
特別損失	33	745
固定資産処分損	23	448
減損損失	9	297
税金等調整前当期純利益	72,527	72,771
法人税、住民税及び事業税	99	3,803
法人税等調整額	373	443
法人税等合計	473	4,247
当期純利益	72,054	68,524
非支配株主に帰属する当期純利益	-	101
親会社株主に帰属する当期純利益	72,054	68,422

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	72,054	68,524
その他の包括利益	1 703	1 2,261
その他有価証券評価差額金	7,277	335
繰延ヘッジ損益	-	39
退職給付に係る調整額	6,573	1,887
包括利益	72,757	66,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,757	66,123
非支配株主に係る包括利益	-	139

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
新株の発行	29,589	29,589		59,179
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,054	72,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	29,589	29,589	72,054	131,233
当期末残高	29,589	29,589	72,054	131,233

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
新株の発行				59,179
親会社株主に帰属する 当期純利益				72,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,277	6,573	703	703
当期変動額合計	7,277	6,573	703	131,937
当期末残高	7,277	6,573	703	131,937

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,589	29,589	72,054	-	131,233
当期変動額					
株式交換による増加		280,108			280,108
剰余金の配当			6,823		6,823
親会社株主に帰属する 当期純利益			68,422		68,422
自己株式の取得				739	739
自己株式の処分		2		11	8
自己株式の消却		353		353	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	279,767	61,599	375	340,992
当期末残高	29,589	309,357	133,654	375	472,225

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,277	-	6,573	703	-	-	131,937
当期変動額							
株式交換による増加							280,108
剰余金の配当							6,823
親会社株主に帰属する 当期純利益							68,422
自己株式の取得							739
自己株式の処分							8
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	373	39	1,887	2,299	309	2,581	591
当期変動額合計	373	39	1,887	2,299	309	2,581	341,583
当期末残高	6,904	39	8,461	1,596	309	2,581	473,520

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,527	72,771
減価償却費	280	8,817
減損損失	9	297
負ののれん発生益	70,424	56,628
貸倒引当金の増減()	69	5,002
その他の引当金の増減額(は減少)	236	285
賞与引当金の増減額(は減少)	512	245
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	1,170
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	236	932
資金運用収益	7,713	118,927
資金調達費用	302	6,145
有価証券関係損益()	797	1,790
為替差損益(は益)	603	668
固定資産処分損益(は益)	23	239
貸出金の純増()減	27,148	224,065
預金の純増減()	40,157	140,729
譲渡性預金の純増減()	46,800	7,038
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	27,400	106,113
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,200	2,468
コールローン等の純増()減	601	1,807
コールマネー等の純増減()	-	129,875
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	51,942
外国為替(資産)の純増()減	11	4,655
外国為替(負債)の純増減()	52	60
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	1,684
資金運用による収入	6,928	119,902
資金調達による支出	362	7,009
その他	3,748	2,755
小計	89,630	349,896
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	53	6,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,683	355,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	81,017	388,821
有価証券の売却による収入	100,811	391,563
有価証券の償還による収入	33,125	263,373
投資活動としての資金運用による収入	812	-
有形固定資産の取得による支出	261	4,674
有形固定資産の売却による収入	-	577
無形固定資産の取得による支出	7	3,090
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 289,686	-
その他	9	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,140	258,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	59,179	-
自己株式の取得による支出	-	8
自己株式の売却による収入	-	11
配当金の支払額	-	6,818
非支配株主への配当金の支払額	-	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	90
劣後特約付借入金の返済による支出	10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,179	6,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	302,636	103,997
現金及び現金同等物の期首残高	-	302,636
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	³ 936,265
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 302,636	¹ 1,134,904

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 18社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,831百万円(前連結会計年度末は8,368百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 5,537百万円(前連結会計年度末4,244百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 2,097百万円(前連結会計年度末819百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内の連結子会社の外貨建資産・負債については、主としてそれぞれの連結決算日の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	—百万円	1,224百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	820百万円	3,365百万円
延滞債権額	47,110百万円	138,974百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	48百万円	843百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	26,151百万円	39,739百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	74,132百万円	182,923百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
20,280百万円	42,057百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
—百万円	52,229百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	83,443百万円	197,730百万円
貸出金	31,807百万円	75,353百万円
預け金	—百万円	0百万円
リース債権及びリース投資資産	—百万円	11,337百万円
その他資産	—百万円	2,464百万円
計	115,251百万円	286,884百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,063百万円	8,503百万円
借入金	51,500百万円	78,646百万円
債券貸借取引受入担保金	—百万円	23,014百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	4,000百万円	6,000百万円
有価証券	5,336百万円	26,282百万円
その他資産	14,689百万円	47,024百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融商品等差入担保金	500百万円	7,532百万円
敷金保証金	1,217百万円	6,347百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	375,793百万円	1,312,509百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	361,148百万円	1,236,875百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	21,318百万円	67,804百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	9,803百万円	10,471百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	一百万円	9,200百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
37,464百万円	94,079百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	一百万円	1,942百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	3,881百万円	54,538百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	一百万円	1,931百万円
貸出金償却	6百万円	1,352百万円
経営統合関係費用	215百万円	5,556百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,015	2,958
組替調整額	926	3,374
税効果調整前	10,088	415
税効果額	2,811	80
その他有価証券評価差額金	7,277	335
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	56
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	56
税効果額	—	17
繰延ヘッジ損益	—	39
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,966	4,527
組替調整額	497	1,808
税効果調整前	9,469	2,718
税効果額	2,895	831
退職給付に係る調整額	6,573	1,887
その他の包括利益合計	703	2,261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	—	62,809	—	62,809	(注)
合計	—	62,809	—	62,809	

(注) 株式数の増加は、当社設立に伴う株式の発行530千株及び2017年11月28日付株主総会決議に基づく募集株式発行62,278千株であります。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	62,809	310,456	390	372,876	(注) 1
合計	62,809	310,456	390	372,876	
自己株式					
普通株式	—	817	402	414	(注) 2
合計	—	817	402	414	

(注) 1 株式数の増加は、当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。株式数の減少は、自己株式の消却であります。

2 株式数の増加は、株式交換により各子会社に割り当てられた自己株式の取得807千株、単元未満株式の買取9千株であります。株式数の減少は、自己株式の消却390千株、新株予約権（ストック・オプション）の行使12千株及び単元未満株式の処分0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				309	
合計			—				309	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

なお、当社は2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社といたしました。両行の前連結会計年度に係る配当金については、両行の定時株主総会において決議され、2018年3月31日を基準日とする両行の株主に対して、以下のように支払われております。

株式会社関西アーバン銀行

(決議)	株式の種類		配当の金額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式		2,939	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日	利益剰余金
	種類株式	第一種 優先株式	1,837	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日	利益剰余金

株式会社みなと銀行

(決議)	株式の種類		配当の金額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式		2,051	50.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類		配当の金額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式		9,311	25.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	317,903百万円	1,160,157百万円
日本銀行以外への預け金	15,266百万円	25,253百万円
現金及び現金同等物	302,636百万円	1,134,904百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社近畿大阪銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社近畿大阪銀行株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	3,634,409百万円
現金預け金	389,831百万円
有価証券	786,691百万円
貸出金	2,389,445百万円
負債	3,476,239百万円
預金	3,288,099百万円
その他の包括利益累計額合計	1,666百万円
負ののれん発生益	70,424百万円
株式の取得価額	86,079百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	375,765百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	289,686百万円

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換により、両行及びその連結子会社の連結開始時の資産及び負債は以下の通りであります。

資産合計	8,222,637百万円
うち貸出金	6,452,578百万円
負債合計	7,883,349百万円
うち預金	7,297,121百万円

なお、資産合計には連結開始時の現金及び現金同等物936,265百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴い増加した資本剰余金は280,108百万円であります。

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	313	1,359
1年超	2,703	10,080
合計	3,016	11,439

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分の金額	—	26,736
見積残存価額部分の金額	—	3,838
受取利息相当額	—	2,503
期末リース投資資産	—	28,072

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,656	8,426
1年超2年以内	2,176	6,712
2年超3年以内	1,479	4,954
3年超4年以内	839	3,218
4年超5年以内	421	1,725
5年超	247	1,699
合計	8,820	26,736

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの傘下に3つの商業銀行を持つ金融グループとして、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当グループは預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや金利変動リスクに対応するため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。

その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を取り扱っております。

当グループの連結子会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社等があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

貸出資産の内容及びそのリスク

当グループの各銀行は大阪府・兵庫県・滋賀県を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

有価証券の内容及びそのリスク

当グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当グループで取り扱いしているデリバティブ取引には、金利関連における金利スワップ取引、通貨関連における為替予約取引、債券関連における債券先物取引等があります。

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引を取り扱いしております。

デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述(3) 及び のとおり適切に管理しております。

金融負債の内容及びそのリスク

当グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達にて資金調達を行っております。

これらについては、金利の変動リスクや、金融経済環境の変化により調達が困難になる流動性リスクがあります。

銀行子会社以外の子会社の内容及びそのリスク

当グループの銀行子会社以外の子会社には、信用保証業務を行っている会社、リース業務を行っている会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理に関する規程等を制定し、適切なリスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

信用リスクの管理

当グループの各銀行における信用リスク管理体制については、各銀行の規程等に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、信用リスクに関する会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

信用リスクに関する会議は、与信業務全般に関する重要事項の協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでいます。

たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

市場リスクの管理

()市場リスク管理の体制

当グループの各銀行における市場リスク管理体制については、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、市場リスクに関する対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当グループの各銀行は、適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、市場リスク管理に係る諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

()市場リスクに係る定量的情報

当グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。当グループとしての市場リスクに係るリスク額は、各銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品や子会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当グループの各銀行は特定取引勘定を設けておりませんが、一部の銀行でトレーディング目的と区分している金融商品があります。

当グループでは、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当グループのトレーディング業務のリスク額は1百万円（前連結会計年度末は2百万円）であります。

(イ)バンキング

当グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当グループでは、バンキング業務に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当グループのバンキング業務のリスク額は、10,607百万円（前連結会計年度末は6,212百万円）であります。

(ウ)政策投資株式

当グループの各銀行では、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当グループでは、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

当期の連結決算日現在で当グループの政策投資株式のリスク額は、1,313百万円（前連結会計年度末は3百万円）であります。

(エ)市場リスクのV a Rの検証体制等

当グループの各銀行では、V a R 算出単位毎にモデルが算出するV a R と実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a R を超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

流動性リスクの管理

当グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、A L M委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当グループの各銀行は、適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、流動性リスク管理に係る諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	317,903	317,903	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	5,022	5,022	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他有価証券	524,162	524,162	—
(6) 貸出金	2,416,593		
貸倒引当金（＊1）	15,651		
	2,400,941	2,408,056	7,114
(7) 外国為替（＊1）	5,826	5,826	—
(8) リース債権及びリース投資資産	—	—	—
(9) その他資産	—	—	—
資産計	3,460,890	3,471,295	10,404
(1) 預金	3,247,941	3,247,951	9
(2) 譲渡性預金	34,700	34,700	—
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(5) 借入金	78,900	78,900	—
(6) 外国為替	140	140	—
負債計	3,361,682	3,361,692	9
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	197	197	—
デリバティブ取引計	197	197	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,160,157	1,160,156	1
(2) コールローン及び買入手形	5,918	5,918	—
(3) 買入金銭債権（＊１）	4,536	4,537	1
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	83	83	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,605	212,296	4,691
其他有価証券	807,025	807,025	—
(6) 貸出金	9,092,337		
貸倒引当金（＊１）	50,800		
	9,041,537	9,077,327	35,790
(7) 外国為替（＊１）	23,524	23,536	12
(8) リース債権及びリース投資資産（＊１）	36,869	38,709	1,839
(9) その他資産（＊１、＊２）	28,380	28,597	216
資産計	11,315,638	11,358,189	42,550
(1) 預金	10,685,792	10,686,263	470
(2) 譲渡性預金	206,950	206,949	0
(3) コールマネー及び売渡手形	124	124	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	23,014	23,014	—
(5) 借入金	101,851	101,980	129
(6) 外国為替	277	277	—
負債計	11,018,010	11,018,610	599
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,483	5,483	—
ヘッジ会計が適用されているもの	56	56	—
デリバティブ取引計	5,427	5,427	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は連結決算日前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限る、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1、2)	1,741	4,543
組合出資金(*3)	617	4,927
合計	2,358	9,471

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	284,822	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	5,024
有価証券						
満期保有目的の債券	25,920	113,573	11,199	651	120	57,715
うち国債	17,000	97,000	—	—	—	12,100
地方債	—	—	—	—	—	4,815
社債	8,920	16,573	11,199	651	120	40,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	56,382	93,311	258,591	40,578	8,217	25,423
うち国債	—	—	—	—	—	5,000
地方債	3,968	2,564	49,711	1,200	—	—
社債	50,395	84,309	200,233	30,432	1,715	20,103
貸出金(※)	546,201	389,722	259,715	170,216	219,796	817,303
合計	913,326	596,607	529,506	211,445	228,134	905,466

(※)貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの13,638百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,072,555	111	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,918	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,008	—	—	—	—	2,526
有価証券						
満期保有目的の債券	30,616	102,207	13,882	693	80	61,461
うち国債	18,500	78,500	—	—	—	16,100
地方債	500	3,910	—	—	—	4,561
社債	11,616	19,797	13,882	693	80	40,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	83,672	288,294	165,721	35,035	79,892	44,767
うち国債	—	30,000	—	—	3,500	2,000
地方債	3,730	17,326	41,492	7,100	9,453	—
社債	75,837	223,793	106,198	19,337	10,605	42,500
貸出金(※1)	1,683,155	1,386,784	1,040,713	756,634	935,105	3,173,793
外国為替	23,563	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資 資産(※2)	12,295	15,253	7,009	1,404	616	137
合計	2,913,784	1,792,651	1,227,326	793,768	1,015,695	3,282,684

(※1)貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの116,149百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(※2)リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額の見込めないもの305百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,075,217	158,225	14,499	—	—	—
譲渡性預金	34,700	—	—	—	—	—
借入金	43,000	8,500	27,400	—	—	—
合計	3,152,917	166,725	41,899	—	—	—

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	10,269,958	366,052	49,618	140	22	—
譲渡性預金	206,950	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	124	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	23,014	—	—	—	—	—
借入金	17,899	72,457	7,494	4,000	—	—
外国為替	277	—	—	—	—	—
合計	10,518,225	438,509	57,112	4,140	22	—

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	—	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	118,072	121,048	2,975
	地方債	698	698	0
	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	6,083	6,051	32
	地方債	4,112	4,075	37
	社債	22,322	21,932	389
	小計	32,519	32,059	459
合計		207,034	210,323	3,289

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	111,919	114,521	2,601
	地方債	8,977	9,030	53
	社債	85,308	87,351	2,043
	小計	206,205	210,903	4,698
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,400	1,393	7
	小計	1,400	1,393	7
合計		207,605	212,296	4,691

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
	地方債	12,972	12,961	10
	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,927	22,868	1,058
	小計	86,788	75,263	11,524
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	239	255	16
	債券	403,882	404,348	465
	国債	4,974	5,014	40
	地方債	44,724	44,765	41
	社債	354,184	354,568	384
	その他	48,271	49,224	953
	小計	452,393	453,828	1,435
合計		539,181	529,092	10,088

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	25,804	15,363	10,440
	債券	470,441	468,967	1,473
	国債	36,373	36,226	146
	地方債	72,516	72,388	128
	社債	361,551	360,352	1,198
	その他	102,626	97,103	5,522
	小計	598,872	581,435	17,437
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	23,533	28,603	5,069
	債券	135,300	135,464	163
	国債	—	—	—
	地方債	7,120	7,126	6
	社債	128,180	128,337	157
	その他	56,845	59,376	2,531
	小計	215,679	223,444	7,764
合計		814,552	804,879	9,673

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	300	—	—
債券	93,276	245	6
国債	59,966	149	—
地方債	209	0	0
社債	33,101	95	6
その他	7,234	586	—
合計	100,811	831	6

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,471	904	411
債券	192,609	429	165
国債	93,837	330	40
地方債	5,098	3	—
社債	93,673	95	125
その他	194,794	3,593	2,364
合計	396,876	4,928	2,942

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、27百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、186百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,088
その他有価証券	10,088
()繰延税金負債	2,811
その他有価証券評価差額金	7,277

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,673
その他有価証券	9,673
()繰延税金負債	2,731
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,941
()非支配株主持分相当額	37
その他有価証券評価差額金	6,904

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	428,980	379,927	12,017	12,017
	受取変動・支払固定	500,660	449,246	7,036	7,036
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	248	248	0	2
	買建	248	248	0	1
	フロアー				
	売建	4,180	4,180	79	79
	買建	4,180	4,180	33	33
	スワップション				
	売建	7,223	7,223	145	145
	買建	7,223	7,223	49	49
合計		—	—	5,124	5,125

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	12,462	—	282	282
	買建	14,298	—	84	84
合計		—	—	197	197

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	332,147	255,402	563	563
	為替予約				
	売建	31,837	6,399	353	353
	買建	18,402	11	126	126
	通貨オプション				
	売建	2,397	1,631	81	68
	買建	2,397	1,631	104	45
合計		—	—	359	359

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	8,557	8,557	56
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有 利息の金融資産・負債	68,960	66,000	790
合計		———	———	———	846

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	—	43,865
子会社株式取得による増加	43,040	49,468
勤務費用	326	2,987
利息費用	59	496
数理計算上の差異の発生額	829	2,812
退職給付の支払額	386	4,753
その他	4	21
退職給付債務の期末残高	43,865	94,855

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	—	40,079
子会社株式取得による増加	39,608	49,287
期待運用収益	164	1,950
数理計算上の差異の発生額	247	1,715
事業主からの拠出額	795	2,475
退職給付の支払額	242	3,292
年金資産の期末残高	40,079	88,785

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,833	87,798
年金資産	40,079	88,785
	3,754	987
非積立型制度の退職給付債務	31	7,057
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785	6,069
退職給付に係る負債	3,894	12,219
退職給付に係る資産	108	6,149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,785	6,069

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	326	2,987
利息費用	59	496
期待運用収益	164	1,950
数理計算上の差異の費用処理額	497	1,808
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	17	224
確定給付制度に係る退職給付費用	735	3,567

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
数理計算上の差異	9,469	2,718

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,469	12,187

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
債券	77%	47%
株式	9%	24%
一般勘定	4%	22%
その他	10%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が16%(前連結会計年度15%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
割引率(加重平均)	0.48%	0.29%~0.75%
長期期待運用収益率	0.20%~2.00%	0.00%~3.80%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は282百万円(前連結会計年度17百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社のストック・オプションは、2018年4月1日付の当社と株式会社みなと銀行との株式交換の効力発生に伴い、同行の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	72,522	70,863	67,071	46,215	87,690	72,048
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
未確定残	5,925	4,977	15,405	22,278	46,215	47,163
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
権利行使	3,318	4,266	5,214	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	63,279	61,620	46,452	23,937	41,475	24,885

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	961	867	923	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	556	700	763	1,303	645	840

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	6,245百万円	37,497百万円
退職給付に係る負債	3,055	7,926
税務上の繰越欠損金(注2)	2,421	5,053
有価証券償却	3,668	4,497
その他	6,527	15,184
繰延税金資産小計	21,918	70,160
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—	2,791
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	25,271
評価性引当額小計(注1)	10,813	28,063
繰延税金資産合計	11,105	42,096
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	2,811	9,483
退職給付に係る資産	—	1,752
退職給付信託設定益	—	1,275
その他	80	2,435
繰延税金負債合計	2,891	14,946
繰延税金資産の純額	8,213百万円	27,150百万円

(注1) 当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社にしたこと等により、評価性引当額が前連結会計年度末と比較して、著しく増加しております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	922	1,996	748	826	77	481	5,053
評価性引当額	717	1,859	45	39	52	77	2,791
繰延税金資産	205	137	703	786	24	404	2,262 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
負ののれん発生益	29.92	23.80
評価性引当額	0.27	1.26
住民税均等割等	0.03	0.31
その他	0.00	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.65%	5.83%

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合)

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行(以下「関西アーバン銀行」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行(以下「みなと銀行」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、当社の完全子会社となりました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業
被取得企業の名称	株式会社みなと銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社(3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。)の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

関西アーバン銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

みなと銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 関西アーバン銀行

普通株式の企業結合日における時価	105,823百万円
<u>優先株式の企業結合日における時価</u>	<u>86,051百万円</u>
取得原価	191,874百万円

(2) みなと銀行

普通株式の企業結合日における時価	88,233百万円
<u>新株予約権の企業結合日における時価</u>	<u>318百万円</u>
取得原価	88,552百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率	1 : 1.60
当社と関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率	1 : 1.30975768
当社とみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率	1 : 2.37

(2) 算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPWCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトラザクシオン・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、株式会社りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 310,456,594株

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 関西アーバン銀行

資産の額

資産合計	4,699,186百万円
うち貸出金	3,939,196百万円

負債の額

負債合計	4,497,973百万円
うち預金	4,063,161百万円

(2) みなと銀行

資産の額

資産合計	3,523,450百万円
うち貸出金	2,513,381百万円

負債の額

負債合計	3,385,376百万円
うち預金	3,233,959百万円

6 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額 56,628百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行並びに株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

(連結の範囲の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より連結の範囲を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「銀行業」「リース業」「その他事業」としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	144,669	2,007	4,634	151,312
経費	113,178	1,447	4,304	118,931
与信費用	4,782	151	100	5,034
セグメント利益 + +	26,708	408	229	27,347
セグメント資産	11,590,699	79,576	17,576	11,687,853
減価償却費	8,113	255	41	8,410

4 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(1)報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利 益	当連結会計年度
報告セグメント計	27,347
セグメント間取引消去	416
株式等損益	1
その他	10,251
連結損益計算書の経常利益	16,679

(注) 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2)報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資 産	当連結会計年度
報告セグメント計	11,687,853
セグメント間取引消去	57,740
連結貸借対照表の資産合計	11,630,112

(注) 当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社にしたこと等により、セグメント資産が前連結会計年度末と比較して、著しく増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,649	1,809	5,733	14,192

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	106,484	14,542	19,984	51,855	192,866

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度において、「銀行業」セグメントで56,628百万円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した際に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識したものであります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,472	銀行持株会社	(被所有)直接 100.00%	役員の兼任	設立及び増資の引受	59,179	—	—
							関係会社株式の買取	86,079	—	—

(注) 関係会社株式の買取価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社尾賀亀 (注2)	滋賀県近江八幡市	20	石油製品販売業	(被所有)直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1, 4)	3	貸出金	65
	滋賀自工株式会社 (注2)	滋賀県東近江市	20	自動車修理・販売業	(被所有)直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1, 5)	121	貸出金	197

(注) 1. 当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行との取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当社取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。

4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
1株当たり純資産	2,100円58銭	1,263円56銭
1株当たり当期純利益	1,374円30銭	183円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円—銭	183円50銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	131,937	473,520
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	2,890
（うち新株予約権）	百万円	—	309
（うち非支配株主持分）	百万円	—	2,581
普通株式に係る期末の純資産	百万円	131,937	470,629
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	62,809	372,461

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	72,054	68,422
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	72,054	68,422
普通株式の期中平均株式数	千株	52,429	372,456
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	410
うち新株予約権	千株	—	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併に関する以下の事項について決議し、両行は、2018年12月19日に合併契約を締結いたしました。2019年3月29日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに伴い、2019年4月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社近畿大阪銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

（注）株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	78,900	101,851	0.35	—
借入金	78,900	101,851	0.35	2019年4月～ 2025年3月
リース債務	686	1,438	3.52	2019年4月～ 2033年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	17,899	63,864	8,593	6,944	550
リース債務 (百万円)	290	273	249	225	172

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	48,315	98,633	144,422	192,866
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	61,928	69,033	76,915	72,771
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	60,218	65,711	71,578	68,422
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	161.68	176.42	192.17	183.70

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (1株当たり四半期純損失) (円)	161.68	14.74	15.75	8.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358	¹ 8,391
前払費用	-	5
未収入金	13	-
未収還付法人税等	-	1,907
流動資産合計	372	10,304
固定資産		
無形固定資産		
商標権	1	9
ソフトウェア	1	14
その他	-	12
無形固定資産合計	2	35
投資その他の資産		
関係会社株式	86,079	366,506
投資その他の資産合計	86,079	366,506
固定資産合計	86,081	366,542
資産合計	86,453	376,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	0	75
未払法人税等	2	37
未払消費税等	9	128
賞与引当金	-	182
その他	1	13
流動負債合計	14	437
固定負債		
長期借入金	27,400	-
関係会社長期借入金	-	28,113
固定負債合計	27,400	28,113
負債合計	27,414	28,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金		
資本準備金	-	280,108
その他資本剰余金	29,589	29,242
資本剰余金合計	29,589	309,351
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	139	9,411
利益剰余金合計	139	9,411
自己株式	-	366
株主資本合計	59,039	347,985
新株予約権	-	309
純資産合計	59,039	348,295
負債純資産合計	86,453	376,846

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	-	9,553
関係会社受入手数料	169	2,265
営業収益合計	169	11,818
営業費用		
借入金利息	35	117
販売費及び一般管理費	¹ 181	¹ 1,972
営業費用合計	216	2,090
営業利益又は営業損失()	47	9,728
営業外収益		
営業外収益合計	-	0
営業外費用		
営業外費用合計	² 104	² 119
経常利益又は経常損失()	151	9,609
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	151	9,609
法人税、住民税及び事業税	12	58
法人税等合計	12	58
当期純利益又は当期純損失()	139	9,550

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年11月14日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額							
新株の発行	29,589	29,589		29,589		59,179	59,179
資本準備金の取崩		29,589	29,589	-		-	-
当期純損失（　）					139	139	139
当期変動額合計	29,589	-	29,589	29,589	139	59,039	59,039
当期末残高	29,589	-	29,589	29,589	139	59,039	59,039

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	29,589	-	29,589	29,589	139	-	59,039	-	59,039
当期変動額									
株式交換による増加		280,108		280,108			280,108		280,108
当期純利益					9,550		9,550		9,550
自己株式の取得						722	722		722
自己株式の処分			2	2		11	8		8
自己株式の消却			344	344		344	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								309	309
当期変動額合計	-	280,108	346	279,761	9,550	366	288,946	309	289,256
当期末残高	29,589	280,108	29,242	309,351	9,411	366	347,985	309	348,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	一百万円	7,603百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	134百万円	1,505百万円
賞与引当金繰入額	一百万円	182百万円

- 2 前事業年度(自 2017年11月14日 至 2018年3月31日)

営業外費用には、設立及び増資に係る登録免許税104百万円が含まれております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

営業外費用には、経営統合関係費用118百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	86,079	366,506
合計	86,079	366,506

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	32百万円	0百万円
その他	0	65
繰延税金資産小計	32	66
評価性引当額	32	66
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—百万円	—百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	—	30.58%
(調整)		
受取配当金益金不算入	—	30.40
評価性引当額	—	0.37
住民税均等割等	—	0.05
その他	—	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	0.60%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	1	9	—	10	0	0	9
ソフトウェア	1	15	—	16	2	2	14
その他の無形固定資産	—	12	—	12	—	—	12
無形固定資産計	2	37	—	39	3	3	35

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	—	182	—	—	182
計	—	182	—	—	182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式交換により当社完全子会社となった株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社関西アーバン銀行)

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	392,370	243,723
コールローン及び買入手形	2,656	-
有価証券	6, 12 217,207	6, 12 191,359
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,939,196	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,993,871
外国為替	5 6,233	5 10,336
リース債権及びリース投資資産	30,777	29,400
その他資産	6 48,627	6 49,568
有形固定資産	9, 10 54,162	9, 10 54,018
建物	12,525	12,886
土地	8 36,306	8 36,301
リース資産	24	19
建設仮勘定	6	1
その他の有形固定資産	5,298	4,809
無形固定資産	14,325	13,556
ソフトウェア	4,697	4,701
のれん	8,778	8,042
リース資産	196	162
その他の無形固定資産	652	649
退職給付に係る資産	3,550	2,446
繰延税金資産	15,923	16,999
支払承諾見返	6,180	5,183
貸倒引当金	22,158	22,937
資産の部合計	4,709,055	4,587,526
負債の部		
預金	6 4,063,161	6 4,074,874
譲渡性預金	162,800	169,050
コールマネー及び売渡手形	130,000	124
借入金	6, 11 91,250	6, 11 82,716
外国為替	22	24
その他負債	34,125	37,606
賞与引当金	2,220	2,398
退職給付に係る負債	6,973	7,022
睡眠預金払戻損失引当金	793	1,118
偶発損失引当金	437	680
繰延税金負債	6	5
再評価に係る繰延税金負債	8 366	8 355
支払承諾	6,180	5,183
負債の部合計	4,498,339	4,381,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	93,566
利益剰余金	60,013	57,668
自己株式	611	-
株主資本合計	200,604	198,274
その他有価証券評価差額金	11,089	10,202
繰延ヘッジ損益	134	280
土地再評価差額金	8 787	8 763
退職給付に係る調整累計額	2,871	3,746
その他の包括利益累計額合計	8,871	6,938
非支配株主持分	1,239	1,152
純資産の部合計	210,715	206,365
負債及び純資産の部合計	4,709,055	4,587,526

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	90,268	89,404
資金運用収益	58,658	56,600
貸出金利息	54,471	52,489
有価証券利息配当金	2,518	2,538
コールローン利息及び買入手形利息	38	51
預け金利息	207	204
その他の受入利息	1,421	1,316
役務取引等収益	15,717	14,404
その他業務収益	13,554	15,172
その他経常収益	2,338	3,227
償却債権取立益	4	5
その他の経常収益	¹ 2,333	¹ 3,221
経常費用	72,468	79,716
資金調達費用	4,462	3,767
預金利息	3,747	3,281
譲渡性預金利息	19	22
コールマネー利息及び売渡手形利息	25	65
債券貸借取引支払利息	1	-
借入金利息	436	404
社債利息	163	-
その他の支払利息	120	125
役務取引等費用	6,451	6,206
その他業務費用	10,772	11,895
営業経費	46,448	47,341
その他経常費用	4,334	10,505
貸倒引当金繰入額	3,004	3,770
その他の経常費用	² 1,330	² 6,735
経常利益	17,799	9,688
特別利益	29	20
固定資産処分益	-	20
新株予約権戻入益	29	-
特別損失	809	159
固定資産処分損	7	64
減損損失	³ 66	³ 95
その他の特別損失	⁴ 735	-
税金等調整前当期純利益	17,020	9,548
法人税、住民税及び事業税	1,629	2,462
法人税等調整額	1,587	336
法人税等合計	3,216	2,126
当期純利益	13,803	7,421
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	33	19
親会社株主に帰属する当期純利益	13,836	7,402

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	13,803	7,421
その他の包括利益	1 292	1 1,907
その他有価証券評価差額金	1,058	886
繰延ヘッジ損益	8	146
退職給付に係る調整額	774	873
包括利益	13,511	5,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,543	5,493
非支配株主に係る包括利益	32	21

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,039	94,163	50,950	606	191,547
当期変動額					
剰余金の配当			4,774		4,774
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,836		13,836
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	9,062	4	9,057
当期末残高	47,039	94,163	60,013	611	200,604

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,148	125	787	3,645	9,164	29	1,279	202,021
当期変動額								
剰余金の配当								4,774
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,836
自己株式の取得								4
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,058	8	-	773	293	29	40	363
当期変動額合計	1,058	8	-	773	293	29	40	8,694
当期末残高	11,089	134	787	2,871	8,871	-	1,239	210,715

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,039	94,163	60,013	611	200,604
当期変動額					
剰余金の配当			9,771		9,771
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,402		7,402
自己株式の消却		611		611	
土地再評価差額金の取崩			23		23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	597	2,344	611	2,330
当期末残高	47,039	93,566	57,668	-	198,274

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,089	134	787	2,871	8,871	1,239	210,715
当期変動額							
剰余金の配当							9,771
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,402
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	886	146	23	875	1,932	87	2,019
当期変動額合計	886	146	23	875	1,932	87	4,350
当期末残高	10,202	280	763	3,746	6,938	1,152	206,365

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,020	9,548
減価償却費	4,043	4,396
減損損失	66	95
のれん償却額	736	736
貸倒引当金の増減()	139	779
賞与引当金の増減額(は減少)	297	177
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	166
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	213	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	50	324
偶発損失引当金の増減額(は減少)	62	242
資金運用収益	58,658	56,600
資金調達費用	4,462	3,767
有価証券関係損益()	936	5,092
為替差損益(は益)	2	4
固定資産処分損益(は益)	7	44
貸出金の純増()減	88,619	54,674
預金の純増減()	30,780	11,712
譲渡性預金の純増減()	26,590	6,250
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	897	8,534
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,356	4,937
コールローン等の純増()減	1,270	2,656
コールマネー等の純増減()	50,000	129,875
債券貸借取引受入担保金の純増減()	539	-
外国為替(資産)の純増()減	160	4,102
外国為替(負債)の純増減()	40	2
金融商品等差入担保金の純増()減	5,281	955
資金運用による収入	57,567	56,666
資金調達による支出	5,322	4,391
その他	4,657	4,251
小計	31,342	167,624
法人税等の支払額	2,418	1,754
法人税等の還付額	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,924	169,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	99,033	53,864
有価証券の売却による収入	41,354	54,549
有価証券の償還による収入	47,258	29,186
有形固定資産の取得による支出	2,283	2,221
有形固定資産の売却による収入	-	180
無形固定資産の取得による支出	2,044	2,204
その他	31	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,717	25,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	4,775	9,772
非支配株主への配当金の支払額	8	-
自己株式の取得による支出	4	-
自己株式の処分による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,788	9,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	578	153,583
現金及び現金同等物の期首残高	386,781	386,202
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 386,202	¹ 232,618

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

関西アーバン銀リース株式会社

株式会社関西クレジット・サービス

関西総合信用株式会社

びわこ信用保証株式会社

株式会社びわこビジネスサービス

幸福カード株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として連結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、70,220百万円（前連結会計年度末は72,905百万円）であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

なお、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より日本銀行への預け金を除く無利息預け金を、資金の範囲より除外しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 連結納税制度の適用

当行並びに一部の連結子会社は、当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(会計方針の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

従来、日本銀行への預け金を除く無利息預け金を資金（現金及び現金同等物）の範囲に含めておりましたが、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、2018年4月1日付で当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなの銀行の経営統合を行った結果、当連結会計年度より当該無利息預け金を、資金の範囲から除外し、前連結会計年度に遡及して適用しております。

この結果、前連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は5,287百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は2,339百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は2,947百万円減少しております。

また、当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は2,947百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は5,437百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は8,384百万円減少しております。

なお、当該変更に伴い、当連結会計年度より「有利息預け金の純増（ ）減」は、「預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減」に科目名を変更しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「その他資産」に含めていた「リース債権及びリース投資資産」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	831百万円	844百万円
延滞債権額	50,439百万円	54,961百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	543百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,474百万円	11,916百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	57,769百万円	68,266百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	7,293百万円	5,709百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	97,599百万円	80,602百万円
その他資産（リース投資資産）	14,002 "	11,337 "
その他資産（延払資産）	1,110 "	2,365 "
計	112,713 "	94,305 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,982 "	2,264 "
借入金	74,705 "	63,916 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	13,809百万円	13,104百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	3,782 "	4,312 "
その他資産（中央清算機関差入証拠金）	1,499 "	1,925 "

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	2,275百万円	2,245百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	415,850百万円	396,178百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	387,750百万円	367,148百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
890百万円	892百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	22,502百万円	23,778百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	640百万円	595百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一）	（一）

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
6,118百万円	6,462百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	237百万円	3,129百万円
最終取引日以降長期間異動のない一定 の預金等に係る収益計上額	1,812百万円	0百万円

2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経営統合に係る費用	—百万円	4,085百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	711百万円	1,118百万円
保証協会保証付貸出金に対する負担金	378百万円	368百万円
貸出債権売却に伴う損失	119百万円	105百万円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の店舗の統廃合等により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計66百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗等2か店	土地建物	59百万円
	大阪府外	営業用店舗2か店	建物	3百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産1物件	土地	1百万円
	大阪府外	遊休資産1物件	土地	2百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っており、当連結会計年度においては34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の稼働資産及び遊休資産について、以下の店舗の統廃合により廃止が決定しているものについては、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計61百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗等2か店	土地建物	20百万円
	大阪府外	営業用店舗等5か店	建物	40百万円
遊休資産	大阪府外	遊休資産1物件	土地	0百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

4 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
システム開発中止に伴う損失額	735百万円	―百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	622	4,073
組替調整額	937	5,264
税効果調整前	1,559	1,190
税効果額	500	304
その他有価証券評価差額金	1,058	886
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	144	351
組替調整額	133	139
税効果調整前	11	211
税効果額	2	64
繰延ヘッジ損益	8	146
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	193	2,038
組替調整額	924	779
税効果調整前	1,118	1,258
税効果額	343	385
退職給付に係る調整額	774	873
その他の包括利益合計	292	1,907

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,791	—	—	73,791	
種類株式	73,000	—	—	73,000	
うち第一種 優先株式	73,000	—	—	73,000	
合計	146,791	—	—	146,791	
自己株式					
普通株式	299	3	0	303	(注) 1・2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種 優先株式	—	—	—	—	
合計	299	3	0	303	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3. 当行は、2018年3月29日開催の取締役会において、2018年4月1日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続きが完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額 611百万円

種類 普通株式

株式数 303,060株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

4. 当行が発行する第一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了しました。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類		配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式		2,939	40.00	2017年 3月31日	2017年 6月30日
	種類株式	第一種 優先株式	1,834	25.13	2017年 3月31日	2017年 6月30日
合計			4,774			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類		配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式		2,939	利益剰余金	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式	第一種 優先株式	1,837	利益剰余金	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日
合計			4,776				

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,791	51,372	303	124,861	(注) 1・2
種類株式	73,000	—	73,000	—	
うち第一種 優先株式	73,000	—	73,000	—	(注) 1
合計	146,791	51,372	73,303	124,861	
自己株式					
普通株式	303	—	303	—	(注) 2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種 優先株式	—	—	—	—	
合計	303	—	303	—	

（注）1．普通株式の株式数の増加51,372千株、並びに種類株式の株式数の減少73,000千株は、第一種優先株式の普通株式への転換による増減であります。

2．普通株式（自己株式）の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類		配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式		2,939	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式	第一種 優先株式	1,837	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日
合計			4,776			

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 臨時株主総会	普通株式	4,994	40.00	2018年 12月31日	2019年 3月25日
合計		4,994			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	392,370百万円	243,723百万円
日本銀行以外への預け金	6,167 "	11,105 "
現金及び現金同等物	386,202 "	232,618 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

〔借手側〕

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前連結会計年度(2018年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

〔貸手側〕

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分の金額	21,239	20,750
見積残存価額部分の金額	3,575	3,838
受取利息相当額	2,265	2,143
期末リース投資資産	22,550	22,445

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,366	6,924
1年超2年以内	2,201	5,276
2年超3年以内	1,269	3,664
3年超4年以内	748	2,508
4年超5年以内	306	1,433
5年超	216	1,431
合計	8,108	21,239

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,153	6,846
1年超2年以内	1,641	5,206
2年超3年以内	1,022	3,778
3年超4年以内	509	2,473
4年超5年以内	181	1,277
5年超	227	1,167
合計	6,736	20,750

2 オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
1年内	—	470
1年超	—	3,334
合計	—	3,805

〔貸手側〕

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
1年内	67	80
1年超	167	167
合計	234	247

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。

これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」という。）で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「統合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

信用リスクの管理

投融資企画部が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めたクレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルール、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理等を行い、信用リスクの統一的、定量的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通した与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」等において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベシス・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

・市場リスクに関する定量的情報

前連結決算日における当行のVaR（円貨バンキング勘定）の合計値は、金利リスクに係るもので63百万円、株価リスクに係るもので840百万円、その他の市場リスクに係るもの（投資信託等）で878百万円であります。

また、当連結決算日における当行のVaR（円貨バンキング勘定）の合計値は、金利リスクに係るもので52百万円、株価リスクに係るもので792百万円、その他の市場リスクに係るもの（投資信託等）で853百万円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	392,370	392,368	2
(2) コールローン及び買入手形	2,656	2,656	—
(3) 有価証券 其他有価証券	215,551	215,551	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	3,939,196 21,596		
	3,917,599	3,932,918	15,319
(5) 外国為替（＊１）	6,211	6,217	5
(6) リース債権及びリース投資資産（＊１）	30,599	32,230	1,630
(7) その他資産（＊１、＊２）	19,633	19,554	79
資産計	4,584,623	4,601,497	16,874
(1) 預金	4,063,161	4,063,310	148
(2) 譲渡性預金	162,800	162,800	—
(3) コールマネー及び売渡手形	130,000	130,000	—
(4) 借入金	91,250	91,714	463
(5) 外国為替	22	22	—
負債計	4,447,234	4,447,846	612
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	4,850	4,850	—
ヘッジ会計が適用されているもの	191	191	—
デリバティブ取引計	4,659	4,659	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	243,723	243,722	1
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券 其他有価証券	190,200	190,200	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	3,993,871 22,519		
	3,971,351	3,989,852	18,501
(5) 外国為替（＊１）	10,332	10,336	4
(6) リース債権及びリース投資資産（＊１）	29,269	30,846	1,577
(7) その他資産（＊１、＊２）	20,467	20,458	8
資産計	4,465,345	4,485,418	20,072
(1) 預金	4,074,874	4,075,091	217
(2) 譲渡性預金	169,050	169,049	0
(3) コールマネー及び売渡手形	124	124	—
(4) 借入金	82,716	82,961	245
(5) 外国為替	24	24	—
負債計	4,326,789	4,327,252	462
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	4,324	4,324	—
ヘッジ会計が適用されているもの	403	403	—
デリバティブ取引計	3,920	3,920	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が６カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が６カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が６カ月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が６カ月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、連結決算日前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、連結決算日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（６カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が６カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（６カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

(7) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（６カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が６カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、割引将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が6カ月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(＊1)(＊2)	850	842
組合出資金等(＊3)	806	317
合計	1,656	1,159

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	369,086	106	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,656	—	—	—	—
有価証券	14,461	34,291	55,653	51,392	35,547
その他有価証券のうち満期があるもの	14,461	34,291	55,653	51,392	35,547
うち国債	2,000	—	—	3,500	8,500
地方債	920	660	10,150	—	—
社債	11,466	32,384	44,235	25,689	—
その他	75	1,246	1,268	22,203	27,047
貸出金(*1)	567,398	564,077	396,414	737,246	1,620,478
外国為替(*2)	6,206	—	—	—	—
リース投資資産(*3)	6,426	9,400	4,381	1,774	104
リース債権	3,240	3,531	1,106	296	53
合 計	969,476	611,406	457,556	790,710	1,656,183

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,271百万円は含めておりません。

(*2) 外国為替のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27百万円は含めておりません。

(*3) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない322百万円、期間の定めのないもの139百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	216,674	111	—	—	—
有価証券	15,908	31,568	37,798	49,671	—
その他有価証券のうち満期があるもの	15,908	31,568	37,798	49,671	—
うち国債	—	—	—	3,500	—
地方債	450	1,920	8,580	—	—
社債	15,458	28,401	26,972	18,294	—
その他	—	1,247	2,246	27,876	—
貸出金(*1)	528,472	557,385	439,349	754,070	1,670,532
外国為替	10,336	—	—	—	—
リース投資資産(*2)	6,923	9,108	4,691	1,335	92
リース債権(*3)	3,045	2,779	748	326	44
合 計	781,358	600,953	482,587	805,403	1,670,669

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,805百万円は含めておりません。

(*2) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない164百万円、期間の定めのないもの130百万円は含めておりません。

(*3) リース債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,872,788	172,182	17,622	569	—
譲渡性預金	162,800	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	130,000	—	—	—	—
外国為替	22	—	—	—	—
合 計	4,165,610	172,182	17,622	569	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金については、「連結附属明細表」の「借入金等明細表」において記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,908,976	149,088	16,646	162	—
譲渡性預金	169,050	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	124	—	—	—	—
外国為替	24	—	—	—	—
合 計	4,078,175	149,088	16,646	162	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金については、「連結附属明細表」の「借入金等明細表」において記載しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,678	9,475	14,203
	債券	92,917	91,770	1,146
	国債	12,144	12,020	124
	地方債	2,512	2,507	4
	社債	78,260	77,242	1,018
	その他	20,739	18,693	2,045
	小計	137,335	119,940	17,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	342	393	50
	債券	47,674	47,774	100
	国債	2,017	2,034	17
	地方債	9,214	9,220	5
	社債	36,442	36,520	77
	その他	30,199	31,834	1,635
	小計	78,216	80,002	1,786
合計		215,551	199,942	15,608

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,948	7,723	12,224
	債券	101,610	101,026	583
	国債	3,580	3,506	74
	地方債	9,597	9,588	8
	社債	88,432	87,932	500
	その他	31,165	28,125	3,040
	小計	152,724	136,874	15,849
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	340	478	137
	債券	10,537	10,544	6
	国債	—	—	—
	地方債	1,359	1,360	0
	社債	9,177	9,184	6
	その他	26,596	27,884	1,287
	小計	37,475	38,906	1,431
合計		190,200	175,781	14,418

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	677	237	—
債券	26,450	55	19
国債	26,169	55	—
地方債	—	—	—
社債	280	—	19
その他	14,226	664	—
合計	41,354	956	19

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,754	3,113	27
債券	39,710	784	1
国債	24,754	310	1
地方債	—	—	—
社債	14,956	474	—
その他	10,083	1,391	163
合計	54,549	5,289	191

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,608
その他有価証券	15,608
()繰延税金負債	4,519
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,089
()非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,089

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,418
その他有価証券	14,418
()繰延税金負債	4,215
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,202
()非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,202

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	726,042	651,419	4,435	4,435
	受取固定・支払変動	338,737	302,927	8,495	8,495
	受取変動・支払固定	387,304	348,492	4,060	4,060
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,435	4,435

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	695,524	612,553	3,886	3,886
	受取固定・支払変動	322,848	284,736	9,210	9,210
	受取変動・支払固定	372,676	327,816	5,324	5,324
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,886	3,886

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	169,166	136,245	384	384
	為替予約	8,248	1,935	29	29
	売建	4,288	1,935	131	131
	買建	3,959	—	101	101
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	414	414

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	191,698	152,892	435	435
	為替予約	2,434	—	3	3
	売建	1,225	—	1	1
	買建	1,208	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	438	438

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	45,911	41,751	191
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		45,911	41,751	191
	金利先物		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等の有利息の金融資産・負債	64,096	61,256	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		64,096	61,256	
合計		—	—	—	191

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	42,398	39,791	403
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		42,398	39,791	403
	金利先物		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等の有利息の金融資産・負債	68,960	66,000	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		68,960	66,000	
合計		—	—	—	403

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,746	31,760
勤務費用	1,249	1,263
利息費用	149	154
数理計算上の差異の発生額	602	1,018
退職給付の支払額	986	1,379
退職給付債務の期末残高	31,760	32,817

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	26,424	28,337
期待運用収益	1,004	1,076
数理計算上の差異の発生額	796	1,019
事業主からの拠出額	761	760
退職給付の支払額	649	914
年金資産の期末残高	28,337	28,240

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,786	25,794
年金資産	28,337	28,240
非積立型制度の退職給付債務	3,550	2,446
	6,973	7,022
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,423	4,576

退職給付に係る負債	6,973	7,022
退職給付に係る資産	3,550	2,446
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,423	4,576

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,249	1,263
利息費用	149	154
期待運用収益	1,004	1,076
数理計算上の差異の費用処理額	924	779
その他	62	105
確定給付制度に係る退職給付費用	1,380	1,225

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,118	1,258
合計	1,118	1,258

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
未認識数理計算上の差異	4,148	5,407
合計	4,148	5,407

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
債券	39.1%	37.5%
株式	36.9%	37.6%
生命保険一般勘定	23.3%	23.6%
その他	0.6%	1.0%
合計	100.0%	100.0%

（注）年金資産に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	3.8%	3.8%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	29百万円	一百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27,296百万円	27,119百万円
税務上の繰越欠損金(注)	3,953	2,099
退職給付に係る負債	2,136	2,151
賞与引当金	682	737
繰延資産償却	0	655
有価証券償却	374	307
その他	2,609	3,044
繰延税金資産小計	37,052	36,114
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額(注)	—	308
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	—	12,315
評価性引当額小計	13,876	12,624
繰延税金資産合計	23,176	23,490
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,519	4,215
前払年金費用	1,088	750
有形固定資産	774	766
貸出金	707	598
その他	170	165
繰延税金負債合計	7,259	6,496
繰延税金資産の純額	15,916百万円	16,994百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	242	173	748	826	52	56	2,099
評価性引当額	76	38	45	39	52	56	308
繰延税金資産	166	134	702	786	—	—	1,790 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割等	0.7	1.4
損金不算入ののれん償却額	1.3	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
評価性引当額	14.6	13.1
連結調整項目	0.1	—
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%	22.3%

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当行グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

セグメント利益

当行グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失、資産、その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	64,186	1,411	970	66,568
経費	42,251	1,198	948	44,398
与信関係費用	2,845	610	4	3,451
セグメント利益 + +	19,089	397	27	18,718
セグメント資産	4,680,887	59,079	5,299	4,745,267

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	62,066	1,371	1,125	64,563
経費	43,216	1,194	1,058	45,469
与信関係費用	4,503	33	41	4,577
セグメント利益 + +	14,346	143	26	14,516
セグメント資産	4,559,015	60,557	7,333	4,626,907

4 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益	18,718	14,516
セグメント間取引消去	128	153
株式等損益	235	3,097
その他	1,283	8,078
連結損益計算書の経常利益	17,799	9,688

（注）1 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額 736百万円が各々含まれております。

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,745,267	4,626,907
セグメント間取引消去	36,212	39,380
連結貸借対照表の資産合計	4,709,055	4,587,526

関連情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	54,471	3,475	12,402	19,918	90,268

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	52,489	7,828	13,246	15,840	89,404

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	合計
減損損失	66	—	—	66

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	合計
減損損失	61	—	34	95

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	合計
当期償却額	736	—	—	736
当期末残高	8,778	—	—	8,778

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	合計
当期償却額	736	—	—	736
当期末残高	8,042	—	—	8,042

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業務	(被所有) 39.73% (0.09%)	銀行業務	営業取引	2,979	預金	3,075

(注)「議決権等の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有の割合（内書き）であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

営業取引の取引金額は、預金の平均残高であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社尾賀亀 (注2)	滋賀県近江八幡市	20	石油製品販売業	—	融資取引	資金の貸付 (注1,4)	3	貸出金	65
	滋賀自工株式会社 (注2)	滋賀県東近江市	20	自動車修理・販売業	—	融資取引	資金の貸付 (注1,5)	121	貸出金	197

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当行の親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。

4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	S M B C 信用保証株式会社	東京都港区	187,720	銀行業務	0.09%	銀行業務	営業取引	48,356	譲渡性預金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり純資産	1,832円10銭	1,643円53銭
1 株当たり当期純利益	163円27銭	65円89銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	105円47銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	210,715	206,365
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	76,076	1,152
(うち優先株式)	百万円	73,000	—
(うち優先配当額)	百万円	1,837	—
(うち非支配株主持分)	百万円	1,239	1,152
普通株式に係る期末の純資産	百万円	134,638	205,213
1 株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	73,488	124,861

3 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,836	7,402
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,837	—
(うち優先配当額)	百万円	1,837	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	11,999	7,402
普通株式の期中平均株式数	千株	73,491	112,334
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	11,999	—
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	1,837	—
(うち優先配当額)	百万円	1,837	—
普通株式の期中平均株式数	千株	73,491	—
普通株式増加数	千株	57,690	—
(うち優先株式)	千株	57,690	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

当行は、2019年4月1日を効力発生日として株式会社近畿大阪銀行と合併し、消滅いたしました。また、合併により、一切の権利義務を承継した株式会社近畿大阪銀行は同日付でその商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	91,250	82,716	0.35	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	91,250	82,716	0.35	2019年4月～ 2025年3月
リース債務	242	202	2.27	2019年4月～ 2024年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務のうち、一部は転リース取引によるものであり、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	6,666	55,650	8,425	7,425	550
リース債務 (百万円)	41	41	42	43	32

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(株式会社みなと銀行)

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 551,413	8 531,491
コールローン及び買入手形	2,361	5,918
買入金銭債権	2,223	2,008
商品有価証券	185	83
有価証券	8,13 342,143	1,8,13 190,474
貸出金	2,3,4,5,6,7,8,9 2,513,381	2,3,4,5,6,7,8,9 2,669,067
外国為替	6 6,848	6 7,259
リース債権及びリース投資資産	7,928	7,621
その他資産	8 66,861	8 74,538
有形固定資産	10,11 33,537	10,11 32,961
建物	16,432	15,900
土地	14,608	14,562
リース資産	447	548
建設仮勘定	4	3
その他の有形固定資産	2,044	1,945
無形固定資産	4,350	3,403
ソフトウェア	3,343	2,452
その他の無形固定資産	1,006	950
退職給付に係る資産	3,661	3,626
繰延税金資産	3,673	3,871
支払承諾見返	9,831	10,120
貸倒引当金	19,503	17,295
資産の部合計	3,528,896	3,525,149
負債の部		
預金	8 3,233,642	8 3,310,827
譲渡性預金	2,411	2,400
債券貸借取引受入担保金	8 74,956	8 23,014
借入金	8,12 38,714	8,12 11,635
外国為替	175	196
その他負債	22,205	22,510
賞与引当金	1,087	1,068
退職給付に係る負債	418	789
役員退職慰労引当金	76	62
その他の引当金	610	1,505
繰延税金負債	357	455
支払承諾	9,831	10,120
負債の部合計	3,384,488	3,384,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,609	49,609
利益剰余金	58,655	54,947
株主資本合計	135,749	132,041
その他有価証券評価差額金	6,181	6,947
退職給付に係る調整累計額	814	145
その他の包括利益累計額合計	6,995	7,093
新株予約権	318	—
非支配株主持分	1,343	1,428
純資産の部合計	144,407	140,564
負債及び純資産の部合計	3,528,896	3,525,149

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	61,590	58,239
資金運用収益	33,547	31,970
貸出金利息	28,486	28,182
有価証券利息配当金	4,126	2,881
コールローン利息及び買入手形利息	41	71
買現先利息	—	7
預け金利息	377	370
その他の受入利息	514	472
役務取引等収益	14,362	14,561
その他業務収益	7,991	7,921
その他経常収益	5,689	3,786
償却債権取立益	206	128
その他の経常収益	¹ 5,483	¹ 3,657
経常費用	51,272	56,935
資金調達費用	1,859	1,531
預金利息	980	969
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	11
債券貸借取引支払利息	760	439
借入金利息	101	91
その他の支払利息	14	18
役務取引等費用	3,949	4,174
その他業務費用	7,531	10,096
営業経費	35,565	35,338
その他経常費用	2,366	5,795
貸倒引当金繰入額	727	2,052
その他の経常費用	² 1,639	² 3,743
経常利益	10,317	1,304
特別利益	595	318
その他の特別利益	³ 595	³ 318
特別損失	352	415
固定資産処分損	26	210
減損損失	325	205
税金等調整前当期純利益	10,560	1,207
法人税、住民税及び事業税	1,783	466
法人税等調整額	1,005	167
法人税等合計	2,788	299
当期純利益	7,771	907
非支配株主に帰属する当期純利益	115	83
親会社株主に帰属する当期純利益	7,655	824

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,771	907
その他の包括利益	1 28	1 131
その他有価証券評価差額金	144	800
退職給付に係る調整額	116	668
包括利益	7,799	1,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,660	921
非支配株主に係る包括利益	138	117

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,484	49,693	53,052	84	130,145
当期変動額					
剰余金の配当			2,051		2,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,655		7,655
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	1
自己株式の消却		83		83	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	84	5,603	84	5,604
当期末残高	27,484	49,609	58,655	—	135,749

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588
当期変動額						
剰余金の配当						2,051
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,655
自己株式の取得						1
自己株式の処分						1
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	120	116	4	71	138	215
当期変動額合計	120	116	4	71	138	5,819
当期末残高	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	27,484	49,609	58,655	135,749
当期変動額				
剰余金の配当			4,473	4,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			824	824
連結の範囲の変動			58	58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3,707	3,707
当期末残高	27,484	49,609	54,947	132,041

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407
当期変動額						
剰余金の配当						4,473
親会社株主に帰属する 当期純利益						824
連結の範囲の変動						58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	765	668	97	318	85	135
当期変動額合計	765	668	97	318	85	3,843
当期末残高	6,947	145	7,093	—	1,428	140,564

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,560	1,207
減価償却費	3,078	3,316
減損損失	325	205
貸倒引当金の増減()	727	2,052
賞与引当金の増減額(は減少)	15	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	142	440
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	85	118
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	14
その他の引当金の増減()	25	895
資金運用収益	33,547	31,970
資金調達費用	1,859	1,531
有価証券関係損益()	3,993	2,752
為替差損益(は益)	712	434
固定資産処分損益(は益)	26	285
退職給付信託設定損益(は益)	595	—
商品有価証券の純増()減	426	101
貸出金の純増()減	16,488	158,855
預金の純増減()	93,708	77,391
譲渡性預金の純増減()	7,150	11
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	28,162	27,079
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	49	108
コールローン等の純増()減	703	3,341
債券貸借取引受入担保金の純増減()	38,238	51,942
外国為替(資産)の純増()減	119	411
外国為替(負債)の純増減()	99	21
リース債権及びリース投資資産の純増()減	454	307
資金運用による収入	34,064	31,489
資金調達による支出	1,879	1,650
その他	26,565	2,441
小計	12,601	157,065
法人税等の支払額	2,816	2,102
法人税等の還付額	3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,414	159,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	216,203	163,965
有価証券の売却による収入	220,767	195,576
有価証券の償還による収入	146,252	114,204
有形固定資産の取得による支出	1,672	1,176
有形固定資産の売却による収入	93	—
無形固定資産の取得による支出	1,074	816
その他	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,159	143,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	0	—
配当金の支払額	2,048	4,467
非支配株主への配当金の支払額	1	2
リース債務の返済による支出	52	—
自己株式の取得による支出	1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,103	4,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	130,639	19,812
現金及び現金同等物の期首残高	419,423	550,062
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 550,062	¹ 530,249

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8 社

会社名

みなとビジネスサービス株式会社

みなとアセットリサーチ株式会社

みなと保証株式会社

みなとリース株式会社

株式会社みなとカード

みなとシステム株式会社

みなとキャピタル株式会社

みなとコンサルティング株式会社

(連結の範囲の変更)

みなとエクイティサポートファンド投資事業有限責任組合他 5 社は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 6 社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6 社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 8 社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月 1 ヶ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)を採用しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,009百万円(前連結会計年度末は4,601百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金 641百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

偶発損失引当金 722百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より日本銀行への預け金を除く無利息預け金を、資金の範囲から除外しております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

従来、日本銀行への預け金を除く無利息預け金を資金（現金及び現金同等物）の範囲に含めておりましたが、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、2018年4月1日付で当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合を行った結果、当連結会計年度より当該無利息預け金を、資金の範囲から除外し、前連結会計年度に遡して適用しております。

この結果、前連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は329百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は98百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は230百万円減少しております。

また、当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は230百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は92百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は137百万円減少しております。

なお、当該変更に伴い、当連結会計年度より「有利息預け金の純増()減」は、「預け金(日銀預け金を除く)の純増()減」に科目名を変更しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	— 百万円	1,224 百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,690 百万円	1,428 百万円
延滞債権額	44,836 百万円	44,919 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	579 百万円	243 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,090 百万円	4,277 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	49,198 百万円	50,868 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	20,174 百万円	16,303 百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
57,189 百万円	52,229 百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	102,092 百万円	33,298 百万円
貸出金	37,523 "	60,231 "
預け金	0 "	0 "
その他資産	87 "	98 "
計	139,703 "	93,627 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,058 "	4,341 "
借入金	33,287 "	6,330 "
債券貸借取引受入担保金	74,956 "	23,014 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	3,636 百万円	1,833 百万円
金融商品等差入担保金	2,398 百万円	2,690 百万円
その他資産 (中央清算機関差入証拠金等)	29,357 百万円	30,057 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	3,092 百万円	3,085 百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	516,864 百万円	534,769 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	497,659 百万円	511,060 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	21,993 百万円	22,650 百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	81 百万円	81 百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	5,200 百万円	5,200 百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	42,312 百万円	41,340 百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	4,531 百万円	2,958 百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	79 百万円	2,378 百万円

3 前連結会計年度のその他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

当連結会計年度のその他の特別利益は、新株予約権戻入益であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,291	2,297
組替調整額	5,077	3,459
税効果調整前	213	1,162
税効果額	69	362
その他有価証券評価差額金	144	800
退職給付に係る調整額		
当期発生額	291	682
組替調整額	123	280
税効果調整前	167	963
税効果額	51	294
退職給付に係る調整額	116	668
その他の包括利益合計	28	131

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,095	—	56	41,038	(注) 1
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,095	—	56	41,038	
自己株式					
普通株式	57	0	57	—	(注) 2・3
種類株式	—	—	—	—	
合計	57	0	57	—	

(注) 1 普通株式の発行済みの株式数の減少56千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少57千株のうち、自己株式の消却によるものは56千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものは1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			318	
合計			—			318	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,051	50	2017年3月31日	2017年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,051	50	2018年3月31日	2018年6月28日
	種類株式	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,038	—	—	41,038	
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,038	—	—	41,038	

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,051	50	2018年3月31日	2018年6月28日
	種類株式	—	—	—	—
2019年3月22日 臨時株主総会	普通株式	2,421	59	2018年12月31日	2019年3月25日
	種類株式	—	—	—	—
合計	普通株式	4,473	—	—	—
	種類株式	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	551,413 百万円	531,491 百万円
日本銀行以外への預け金	1,350 "	1,241 "
現金及び現金同等物	550,062 "	530,249 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議（経営会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。法人業務部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結子会社が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日（政策投資株式は125日）、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2019年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在の当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,839百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	551,413	551,413	—
(2) コールローン及び買入手形	2,361	2,361	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	185	185	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	10,349	10,362	12
其他有価証券	326,267	326,267	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	2,513,381 18,643		
	2,494,738	2,500,694	5,956
資産計	3,385,314	3,391,283	5,969
(1) 預金	3,233,642	3,233,942	299
(2) 譲渡性預金	2,411	2,411	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	74,956	74,956	—
(4) 借入金	38,714	37,573	1,141
負債計	3,349,725	3,348,884	841
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,031	2,031	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,031	2,031	—

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	531,491	531,491	—
(2) コールローン及び買入手形	5,918	5,918	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	83	83	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	4,418	4,421	2
其他有価証券	179,262	179,262	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	2,669,067 16,693		
	2,652,374	2,664,957	12,583
資産計	3,373,548	3,386,134	12,585
(1) 預金	3,310,827	3,311,082	254
(2) 譲渡性預金	2,400	2,399	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	23,014	23,014	—
(4) 借用金	11,635	11,530	104
負債計	3,347,877	3,348,026	149
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,430	1,430	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,430	1,430	—

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1ヵ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(1)(2)	3,093	2,105
組合出資金等(3)	2,433	3,462
合 計	5,526	5,568

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について12百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	525,986	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	2,361	—	—	—	—	—
有価証券	92,979	63,239	28,391	9,726	72,809	15,587
満期保有目的の債券	5,925	4,410	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,216	4,410	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,709	—	—	—	—	—
其他有価証券の うち満期があるもの	87,054	58,829	28,391	9,726	72,809	15,587
うち国債	60,000	20,000	10,000	—	—	6,000
地方債	1,001	2,247	776	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,234	26,200	14,654	6,654	6,210	—
その他	1,817	10,381	2,960	3,071	66,599	9,587
貸出金()	583,353	456,747	344,430	217,202	248,862	615,894
合 計	1,204,680	519,986	372,822	226,928	321,671	631,481

- () 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの46,890百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	503,933	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	5,918	—	—	—	—	—
有価証券	16,507	66,482	22,702	13,920	39,152	2,003
満期保有目的の債券	500	3,910	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	500	3,910	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	16,007	62,572	22,702	13,920	39,152	2,003
うち国債	—	30,000	—	—	—	2,000
地方債	1,752	1,270	—	7,100	9,453	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,361	24,600	20,178	4,620	4,520	—
その他	893	6,702	2,523	2,200	25,179	3
貸出金()	613,754	462,629	381,938	237,557	272,117	654,416
合計	1,140,114	529,112	404,640	251,478	311,270	656,420

() 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの46,654百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,149,611	74,438	9,592	—	—	—
譲渡性預金	2,411	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	74,956	—	—	—	—	—
借入金	2,142	36,404	168	—	—	—
合計	3,229,122	110,842	9,760	—	—	—

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,222,485	78,859	9,482	—	—	—
譲渡性預金	2,400	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	23,014	—	—	—	—	—
借入金	2,833	8,782	19	—	—	—
合計	3,250,733	87,642	9,501	—	—	—

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	5,642	5,645	3
	短期社債	—	—	—
	社債	4,707	4,716	9
	その他	—	—	—
	小計	10,349	10,362	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,349	10,362	12

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,418	4,421	2
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,418	4,421	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,418	4,421	2

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,098	10,998	13,099
	債券	149,644	148,556	1,087
	国債	94,286	93,716	570
	地方債	3,282	3,271	10
	短期社債	—	—	—
	社債	52,075	51,568	506
	その他	15,709	14,249	1,459
	小計	189,451	173,805	15,646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	899	968	69
	債券	30,016	30,199	183
	国債	3,025	3,056	30
	地方債	788	789	0
	短期社債	—	—	—
	社債	26,202	26,353	151
	その他	105,899	112,236	6,337
	小計	136,815	143,405	6,590
合計		326,267	317,210	9,056

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,973	8,851	8,122
	債券	104,648	103,719	929
	国債	32,793	32,419	373
	地方債	19,366	19,275	90
	短期社債	—	—	—
	社債	52,488	52,023	465
	その他	26,994	24,739	2,255
	小計	148,617	137,310	11,306
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	849	1,182	332
	債券	15,642	15,761	118
	国債	—	—	—
	地方債	500	500	0
	短期社債	—	—	—
	社債	15,142	15,260	118
	その他	14,153	14,790	637
	小計	30,645	31,733	1,088
合計		179,262	169,044	10,218

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,129	998	7
債券	8,652	22	—
国債	4,924	14	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,728	8	—
その他	214,946	4,645	1,653
外国債券	106,620	517	1,359
その他	108,326	4,127	294
合計	225,728	5,666	1,660

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,687	2,521	39
債券	27,576	97	30
国債	20,937	36	30
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,639	60	—
その他	168,609	893	6,192
外国債券	92,085	285	3,263
その他	76,524	608	2,928
合計	200,874	3,513	6,262

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、391百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,056
その他有価証券	9,056
() 繰延税金負債	2,713
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,343
() 非支配株主持分相当額	162
その他有価証券評価差額金	6,181

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,218
その他有価証券	10,218
() 繰延税金負債	3,075
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,143
() 非支配株主持分相当額	196
その他有価証券評価差額金	6,947

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	97,915	90,906	2,153	2,153
	受取変動・支払固定	85,901	83,570	916	916
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	8,061	7,949	94	98
	買建	8,061	7,949	28	31
	合計	—	—	1,302	1,304

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	106,131	95,191	2,806	2,806
	受取変動・支払固定	94,142	90,195	1,364	1,364
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	11,653	11,653	225	228
	買建	11,653	11,653	82	84
	合計	—	—	1,585	1,586

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	138,241	109,447	131	131
	為替予約				
	売建	32,940	7,375	698	698
	買建	12,493	10	130	130
	通貨オプション				
	売建	2,535	1,786	114	61
	買建	2,535	1,786	143	32
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	728	728

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	140,449	102,510	128	128
	為替予約				
	売建	22,035	5,117	366	366
	買建	5,840	11	60	60
	通貨オプション				
	売建	2,397	1,631	81	68
	買建	2,397	1,631	104	45
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	154	154

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、2013年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,532	17,708
勤務費用	463	473
利息費用	137	131
数理計算上の差異の発生額	94	125
退職給付の支払額	1,520	1,487
退職給付債務の期末残高	17,708	16,951

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	20,727	20,950
期待運用収益	186	179
数理計算上の差異の発生額	196	557
事業主からの拠出額	156	76
退職給付の支払額	1,081	860
退職給付信託の追加設定に伴う増加額	1,157	—
年金資産の期末残高	20,950	19,788

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,708	16,951
年金資産	20,950	19,788
	3,242	2,837
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,242	2,837

退職給付に係る負債	418	789
退職給付に係る資産	3,661	3,626
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,242	2,837

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	463	473
利息費用	137	131
期待運用収益	186	179
数理計算上の差異の費用処理額	132	272
過去勤務費用の費用処理額	8	8
その他(臨時に支払った割増退職金等)	42	49
確定給付制度に係る退職給付費用	582	194

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	8	8
数理計算上の差異	158	955
合計	167	963

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	37	29
未認識数理計算上の差異	1,136	181
合計	1,173	210

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	1.7%	1.7%
株式	42.5%	41.6%
一般勘定	54.6%	55.8%
その他	0.9%	0.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42.7%、当連結会計年度41.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.75%	0.75%
長期期待運用収益率	0～1.5%	0～1.5%
予想昇給率	7.46%	7.46%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度220百万円、当連結会計年度209百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換を実施しました。これに伴い当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当連結会計年度末時点における当該新株予約権と同様の株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権を2018年4月1日付で交付しております。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,523百万円	5,323百万円
退職給付に係る負債	2,686	2,552
賞与引当金	334	328
未払事業税	118	71
減価償却額	159	277
有価証券償却否認額	679	509
税務上の繰越欠損金(注)	24	425
その他	1,099	1,411
繰延税金資産小計	10,626	10,899
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	20
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	1,961
評価性引当額小計	1,956	1,981
繰延税金資産合計	8,669	8,917
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,713	3,075
退職給付に係る資産	965	1,002
退職給付信託設定益	1,275	1,275
その他	398	149
繰延税金負債合計	5,353	5,502
繰延税金資産の純額	3,316百万円	3,415百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	425	425
評価性引当額	—	—	—	—	—	20	20
繰延税金資産	—	—	—	—	—	404	404 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	7.1
住民税均等割等	0.6	5.5
評価性引当額	4.9	2.1
その他	0.3	8.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	24.8%

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当行グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

セグメント利益

当行グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より事業セグメントの区分方法を見直し、連結子会社で行う信用保証業務については「銀行業」セグメントに含めて計上しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	40,509	875	3,564	44,949
経費	33,801	305	3,471	37,578
与信費用	1,131	1	59	1,191
セグメント利益 + +	5,577	568	33	6,179
セグメント資産	3,518,051	20,400	11,458	3,549,910

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	37,152	636	3,509	41,298
経費	33,988	259	3,253	37,502
与信費用	2,336	118	59	2,514
セグメント利益 + +	827	258	195	1,281
セグメント資産	3,513,345	19,018	10,242	3,542,606

4 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(1)報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,179	1,281
セグメント間取引消去	173	571
株式等損益	4,439	576
その他	127	17
連結損益計算書の経常利益	10,317	1,304

(注) 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2)報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資 産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,549,910	3,542,606
セグメント間取引消去	21,013	17,457
連結貸借対照表の資産合計	3,528,896	3,525,149

関連情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,486	9,793	6,409	16,901	61,590

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,182	6,394	6,737	16,925	58,239

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	3,478円30銭	3,390円32銭
1株当たり当期純利益	186円55銭	20円 8銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	185円78銭	—円—銭

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	144,407	140,564
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,662	1,428
(うち新株予約権)	百万円	318	—
(うち非支配株主持分)	百万円	1,343	1,428
普通株式に係る期末の純資産	百万円	142,745	139,135
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	41,038	41,038

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,655	824
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	7,655	824
普通株式の期中平均株式数	千株	41,038	41,038
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	170	—
うち新株予約権	千株	170	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	38,714	11,635	0.60	—
借入金	38,714	11,635	0.60	2019年4月～ 2022年12月
リース債務	455	561	4.12	2019年4月～ 2025年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,833	8,614	168	19	—
リース債務 (百万円)	119	114	113	104	78

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/
株主に対する特典	(対象株主) 2019年3月末時点で、関西みらいフィナンシャルグループの株式を100株以上、継続して1年以上保有する個人の株主さま (お取扱店舗) 関西みらい銀行、みなと銀行の店舗窓口 (取扱期間) 2019年7月1日(月)～2020年6月30日(火) (定期預金の種類およびお預け入れ期間) スーパー定期預金1年もの (お預け入れ金額) 10万円以上300万円以下 (適用金利) 店頭表示金利+0.1% (預入資金) 新たな資金(2018年度「株主優待定期預金」の満期金による預入は可能)

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求する権利

2. 当社は、2018年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三井住友信託銀行株式会社であります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第 1 期(自 2017年11月14日 至 2018年 3 月31日)	2018年 6 月29日 関東財務局長に提出。
--	----------------------------

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第 2 期第 1 四半期(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	2018年 8 月 3 日 関東財務局長に提出。
事業年度 第 2 期第 2 四半期(自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	2018年11月22日 関東財務局長に提出。
事業年度 第 2 期第 3 四半期(自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日)	2019年 2 月 8 日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	2018年 7 月 2 日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)に基づく臨時報告書	2018年 7 月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野勝
--------------------	-------	-----

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野勝
--------------------	-------	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。